【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【事業年度】	第135期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	東亜建設工業株式会社
【英訳名】	TOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　早　川　毅
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目７番１号
【電話番号】	03(6757)3800
【事務連絡者氏名】	経営管理本部総務部長　中　尾　昌　義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目７番１号
【電話番号】	03(6757)3800
【事務連絡者氏名】	経営管理本部総務部長　中　尾　昌　義
【縦覧に供する場所】	東亜建設工業株式会社　横浜支店 (神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地) 東亜建設工業株式会社　千葉支店 (千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番３号) 東亜建設工業株式会社　名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦三丁目４番６号) 東亜建設工業株式会社　大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町四丁目２番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	189,712	219,814	213,569	283,852	330,472
経常利益	(百万円)	9,247	10,138	6,614	16,630	20,073
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,859	7,385	4,835	10,517	14,908
包括利益	(百万円)	9,173	7,398	5,431	15,703	14,423
純資産額	(百万円)	76,175	86,725	89,361	96,700	107,873
総資産額	(百万円)	204,200	212,916	226,928	272,936	298,939
１株当たり純資産額	(円)	986.53	984.92	1,017.96	1,206.27	1,342.70
１株当たり当期純利益	(円)	87.66	95.70	56.14	127.73	187.94
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	73.59	81.63	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.9	40.4	39.1	35.0	35.6
自己資本利益率	(%)	9.5	9.1	5.5	11.4	14.7
株価収益率	(倍)	6.9	6.5	11.8	9.5	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,471	△2,671	△13,947	39,350	△14,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,731	△2,391	△2,578	△2,639	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,254	4,550	12,723	△8,493	△1,250
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	32,310	32,017	28,278	57,044	41,583
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(名)	1,810 [153]	1,848 [143]	1,877 [150]	1,945 [158]	2,052 [164]

（注）１ 第133期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第132期の期首から適用しており、第132期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３ 当社は、株式給付信託（BBT、J-ESOP）を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第131期以降の１株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び１株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託（BBT、J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

４ 2024年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	180,725	210,721	203,236	271,016	317,869
経常利益	(百万円)	7,812	8,948	5,857	14,680	17,941
当期純利益	(百万円)	6,102	6,537	4,424	9,920	13,554
資本金	(百万円)	18,976	18,976	18,976	18,976	18,976
発行済株式総数	(千株)	22,494	22,494	22,494	22,494	87,978
純資産額	(百万円)	66,036	75,252	76,732	80,421	90,770
総資産額	(百万円)	192,150	202,981	215,608	256,439	282,118
１株当たり純資産額	(円)	863.48	861.55	881.31	1,014.38	1,143.89
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	80.00 (－)	90.00 (－)	90.00 (－)	160.00 (－)	76.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	76.95	84.72	51.37	120.49	170.86
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	64.73	72.26	－	－	－
自己資本比率	(%)	34.4	37.1	35.6	31.4	32.2
自己資本利益率	(%)	9.5	9.3	5.8	12.6	15.8
株価収益率	(倍)	7.9	7.3	12.9	10.1	7.5
配当性向	(%)	26.0	26.6	43.8	33.2	44.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(名)	1,525 [106]	1,555 [97]	1,595 [103]	1,685 [111]	1,772 [120]
株主総利回り [比較指標： 配当込みTOPIX]	(%) (%)	174.5 [142.1]	184.6 [145.0]	201.8 [153.4]	366.5 [216.8]	409.4 [213.4]
最高株価	(円)	2,636	2,731	2,972	5,260 (1,266)	1,458
最低株価	(円)	1,251	2,235	2,120	2,666 (1,201)	798

（注）１　第133期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第132期の期首から適用しており、第132期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３　当社は、株式給付信託（BBT、J-ESOP）を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第131期以降の１株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び１株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託（BBT、J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

４　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第134期の株価については、2024年４月１日付で行いました株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を（　）内に記載しております。

５　2024年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

６　135期の１株当たり配当額76円00銭については、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1908年、浅野総一郎が鶴見・川崎地先の埋立事業を神奈川県に出願、この事業のために安田善次郎・渋沢栄一の協力を得て鶴見埋立組合を設立しました。1913年、電気式ポンプ浚渫船を英国より購入、直営にて埋立事業に着手し、1914年３月４日、鶴見埋立組合を発展的に解消し、鶴見埋築株式会社を設立しました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

1920年１月 東京湾埋立株式会社を設立し、鶴見埋築株式会社を吸収合併。
1922年12月 横須賀航空隊敷地造成工事受注、以後請負施工にも進出。
1927年６月 鶴見・川崎地区埋立の完了。
1938年４月 京浜運河株式会社を合併。
1944年４月 港湾工業株式会社を合併、東亜港湾工業株式会社に社名変更。
1949年５月 東京証券取引所に株式上場。
10月 建設業法により建設大臣登録(イ)241号の登録を完了。
1957年10月 大阪・京浜・下関・北海道の各出張所を支店に変更。
1959年10月 東亜地所株式会社(元・連結子会社)設立。
1961年７月 東京都千代田区四番町に社屋を新築し本社を移転。
９月 東京証券取引所に株式再上場。
1963年11月 海外事業部（現・国際事業本部）を設置。
1964年７月 東南アジアに営業所設置。
1968年10月 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第475号を取得(以後３年ごとに免許更新)。
1969年１月 札幌証券取引所に株式上場。
1970年２月 土質研究室（現・技術研究開発センター）設置。
1971年８月 川崎建設株式会社の全設備を取得。
1972年２月 名古屋支店開設。
1973年２月 阪神汽船産業株式会社を買収(現・連結子会社　東亜海運産業株式会社)。
５月 中近東に営業所設置。
11月 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特―48)第2429号の許可を受ける(以後３年ごとに許可更新)。
12月 株式会社留岡組の営業権を譲り受け、陸上土木・建築の分野に本格的に進出。
東亜建設工業株式会社に社名変更、仙台支店（現・東北支店）開設。
1975年１月 株式会社東亜エージェンシー(現・連結子会社)設立。
1977年４月 海の相談室設置。
1978年４月 下関支店を九州支店・中国支店に改組。
東亜鉄工株式会社(現・連結子会社)及び東亜機械工業株式会社(現・連結子会社)設立。
1979年４月 京浜支店を東京支店・横浜支店に改組。
1984年４月 北陸支店・四国支店開設。
1990年10月 田川地所株式会社(元・連結子会社)買収。
1993年10月 信幸建設株式会社(現・連結子会社)設立。
1997年４月 千葉支店開設。
11月 建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特―９)第2429号の許可を受ける(以後５年ごとに許可更新)。
1998年２月 東亜ビルテック株式会社(現・連結子会社)設立。
10月 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(11)第475号を受ける(以後５年ごとに免許更新)。
2004年４月 首都圏建築事業部開設。

2007年４月 本社組織を土木事業本部・建築事業本部・管理本部に再編。
12月 東亜地所株式会社を吸収合併。
田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更。
2010年１月 東京都新宿区西新宿に本社を移転。
2013年４月 本社組織に国際事業本部を設置。
2015年４月 国内支店建築部門を東日本建築支店、西日本建築支店に再編。
2016年３月 横浜市鶴見区安善町に新技術研究開発センター完成。
2019年４月 鶴見臨港鉄道株式会社（現・連結子会社）が東亜地所株式会社を吸収合併。
鶴見臨港鉄道株式会社を東亜リアルエステート株式会社に社名変更。
６月 監査等委員会設置会社へ移行。
2021年11月 本社組織に安全環境本部を設置。
2022年４月 本社組織に経営企画本部を設置、安全環境本部を安全環境品質本部に改組。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年４月 土木事業本部を土木営業本部と土木本部に改組、建築事業本部を建築営業本部と建築本部に改組。
PT TOA TUNAS JAYA INDONESIA（現・連結子会社）設立。
2025年４月 西日本建築支店を分割して土木支店（大阪・中国・九州各支店）等に編入。
経営企画本部と管理本部を統合し、経営管理本部を設置。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社27社で構成され、建設事業、建設に附帯する事業、不動産事業及び船舶の建造・修理その他の事業活動を展開しております。

セグメントと主要な関係会社の位置付け及び事業の内容は、次のとおりです。

国内土木事業	当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
国内建築事業	当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
海外事業	当社の海外工事全般に関する事業及び連結子会社であるPT TOA TUNAS JAYA INDONESIAが営む事業
その他	当社の不動産の開発、販売、賃貸に関する事業及び関係会社が営む事業事業の

系統図は以下のとおりであります。

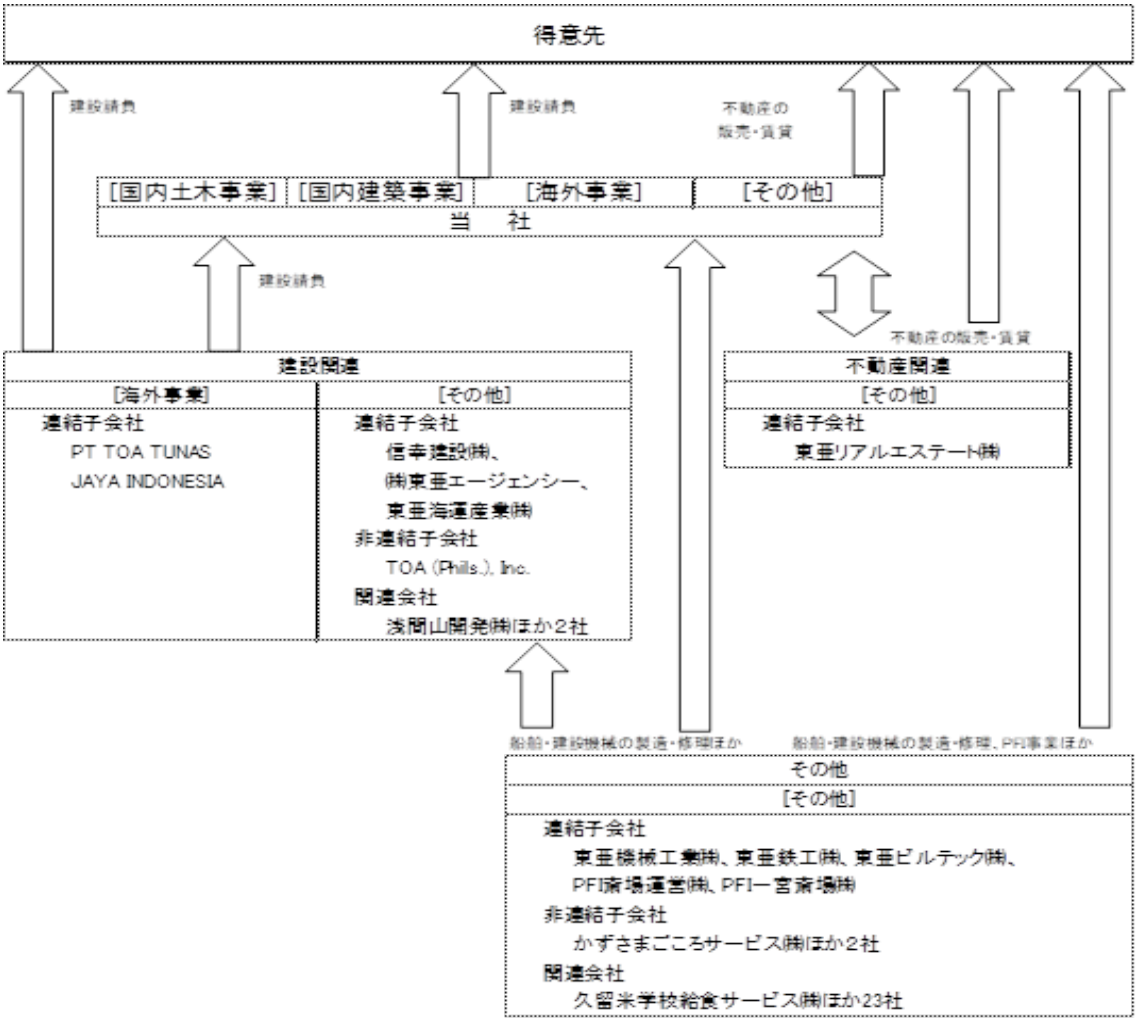

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東亜鉄工㈱	横浜市 鶴見区	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・修繕を行っている。当社から運転資金を借入れている。 役員の兼任等５名
東亜機械工業㈱	山口県 下関市	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・修繕を行っている。 役員の兼任等５名
信幸建設㈱	東京都 千代田区	50	その他	100.0	当社から建設工事を請負っている。役員の兼任等６名
東亜ビルテック㈱	東京都 千代田区	40	その他	100.0	当社所有建物の管理等を行っている。 役員の兼任等４名
㈱東亜エージェンシー	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社に建設資機材を販売・賃貸するとともに、当社の保険代理業を行っている。 役員の兼任等４名
東亜海運産業㈱	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社から海運業務を請負っている。 役員の兼任等４名
東亜リアルエステート㈱ （注２）	横浜市 鶴見区	16	その他	100.0	当社不動産の管理業務及び当社に建物等の賃貸を行っている。当社から運転資金を借入れている。 役員の兼任等３名
PFI斎場運営㈱	札幌市 手稲区	350	その他	45.7	役員の兼任等４名
PFI一宮斎場㈱	愛知県 一宮市	30	その他	66.7	当社から事業資金を借入れている。 役員の兼任等３名
PT TOA TUNAS JAYA INDONESIA	インドネシア	806億RP	海外	67.0	インドネシアで建設工事を施工している。 役員の兼任等２名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 東亜リアルエステート㈱は、2025年６月に増資を実施しており、有価証券報告書提出日現在の資本金は20百万円であります。
3 特定子会社に該当する会社はありません。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 外貨については、次の略号で表示しております。
RP＝インドネシアルピア

5 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	1,042 〔82〕
国内建築事業	491 〔25〕
海外事業	146 〔6〕
その他	262 〔44〕
全社(共通)	111 〔7〕
合計	2,052 〔164〕

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、全社（共通）は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の従業員であります。

（2）提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,772 〔120〕	44	18.3	9,746,602

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	1,042 〔82〕
国内建築事業	491 〔25〕
海外事業	126 〔6〕
その他	2 〔0〕
全社(共通)	111 〔7〕
合計	1,772 〔120〕

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 出向等を含めた在籍者数は1,821名であります。

（3）労働組合の状況

当社には東亜建設工業労働組合と称する労働組合があり、1947年10月１日結成され、2025年３月31日現在の組合員数は1,015名となります。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、関係会社には労働組合はありません。

（４）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（注１）	男性労働者の育児休業取得率（注２）	労働者の男女の賃金の差異（注１、３～４）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者（注５）
0.9%	95.5%	54.9%	57.5%	46.2%

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。
３　賃金には、基本給、各種手当、賞与等を含み、通勤手当等を除いております。
４　正規雇用労働者には、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。
５　パート・有期雇用労働者には、パート・有期雇用労働者を含み、派遣社員を除いております。
６　連結子会社は上記３項目について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

＜男女の賃金の差異についての補足説明＞

男女の賃金の差異については、正規雇用従業員を職級別に分析したものが下記の表となります。本分析における賃金は基本給及び賞与総支給額の年間支給額（ベース平均給与）としており、時間外手当等の各種手当は含まれておりません。これは時間外手当等の各種手当を除くことで、男女の賃金差異の主要因を把握することを目的としております。

正規雇用従業員の賃金差異分析

職階区分	人数（男性）	人数（女性）	男女の賃金割合（ベース平均給与）
幹部職（総合職）	556	2	98.3%
準幹部職（総合職）	297	9	93.0%
監督職（総合職）	217	20	92.2%
一般職（総合職）	335	62	98.0%
実務職（非転勤型一般職）	0	29	-

※2025年３月31日現在の在籍者の2024年４月１日から2025年３月31日の賃金で分析しております。
※当社から社外への出向者を含んでおり、当社への出向者は除いております。
※ベース平均給与は基本給及び賞与総支給額の合計となります。
※地域限定総合職のベース平均給与はその特性から給与体系が異なるため、本分析には含めておりません。

当社は、社員数1,979名（※）のうち81.5%を占める正規雇用従業員について、職務遂行能力等を元にした雇用管理制を採用しており、職階制度に基づいて処遇を決定しております。職階別のベース平均給与賃金割合は女性の方が90%台であるのに対し、正規雇用労働者全体の賃金割合は57.5%となっております。この原因として、男性従業員のうち幹部職および準幹部職の割合は60.6%であるのに対し、女性従業員は6.1%と低いことが挙げられます。

一方、パート・有期雇用社員については、臨時雇用や継続再雇用、パート・アルバイト社員、特別社員から構成されており、多様な働き方に対応するために個別に労働契約を締結していることから、職掌、職種、勤務体系などが異なっております。なお、男女の賃金の差異が生じている大きな要因としては、継続再雇用者の男女の賃金の差異が大きいことが挙げられます。継続再雇用は、定年を迎えた従業員と再雇用契約したものであり、その処遇は定年時の月額給与等を基に

決定しております。継続再雇用に含まれる女性の多くは一般職であったことから、相対的に低い割合となっております。

（※）人的資本経営の観点からパート・有期雇用社員及び当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。これにより、「５　従業員の状況　（１）　連結会社の状況　及び（２）　提出会社の状況」に記載の数値とは差異があります。

＜男性社員の育児休業取得率についての補足説明＞

当社においては男性社員の育児休業取得を促進するため、社員の意識改革に取り組むと共に育児休業中１か月間を有給とする支援策を2022年度より導入しております。さらに2023年度より周囲の社員が育休取得を勧め、全ての社員が育休を取得して積極的に育児へ参画できる企業風土の醸成を目的として、育休取得者が所属する部署の社員へ「育休職場お祝い手当」を支給する制度を開始しました。これらの取り組みにより、2022年度は45.5%であった男性社員の育児休業取得率は、2024年度には95.5%となりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」を社是に掲げ、着実な経営計画により競争に打ち勝ち、誠実な施工で永い信用を築くことにより、皆様の信頼と期待にお応えし、皆様と共に発展して行くことを経営理念に据えております。

（２）経営環境

当期における我が国経済は、個人消費の一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復が続きました。一方、物価上昇の継続、米国の政策動向、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

建設市場においては、資機材価格の高騰や労務費上昇の影響は依然として注視する必要があるものの、公共投資については堅調に推移しており、2021～2025年度までの「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」および今後も見込まれる防災・減災対策、防衛力強化に伴う安全保障関係のインフラ整備等により、将来的にも堅調な市場の成長が期待できる状況にあります。

（３）中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期ビジョン〈TOA2030〉の実現に向け、事業戦略と人材戦略の融合を基本方針とした「中期経営計画（2023～2025年度）」に基づき、各事業部門において下記重点施策を掲げ、事業目標の達成を目指してまいります。

本中期経営計画を着実に推進していくことで、事業拡大を推進する組織作りと人材成長の両立による企業価値を持続的に向上させるサイクルを構築し、さらに、部門間の連携強化により組織力の最大化、新規事業を含めた新たなビジネスモデルへの果敢な挑戦により、長期ビジョン「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」の実現を達成し、社会的責任を果たしてまいります。

これらの計画を着実に実行していくことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、次期は「中期経営計画（2023～2025年度）」の最終年度であることから、期中において新たな中期経営計画を策定し公表する予定です。

◆長期ビジョン〈TOA2030〉
社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る

◆中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針
長期ビジョンを実現する事業戦略と人材戦略の融合

●各事業部門の重点施策（抜粋）

（経営企画本部）
・IR活動の強化
・ESG課題のキャッチアップ
・デジタル化推進による生産性の向上と働き方改革の達成
・脱炭素社会の取組み加速
・高度なガバナンス体制とコンプライアンス精神による安全で高品質な社会資本の提供

（国内土木事業）
・保有作業船の戦略的活用の推進
・ECI対応や企画提案力の強化
・技術力継承・リスク対応力の強化
・防衛、米軍の事業量拡大
・国土強靱化への取り組みや老朽化した港湾インフラの維持・更新
・陸上工事の技術継承強化

（国内建築事業）
・得意分野（倉庫物流、住宅、福祉、PFI）強化と優良顧客の継続維持
・臨海部に強みを持つ土木の顧客情報を生かした工場等での能力発揮
・BIMをプラットフォームとして活用した生産性向上
・オフィス、医療福祉分野の取り組み強化
・地方都市部の再開発、PPP/PFI事業への土建協業
・カーボンニュートラルの推進に向けた検討実施

（海外事業）
・ODA案件以外にも拡大し、一層の多工種化を推進
・現地建設会社との協業
・ナショナルスタッフの活躍による組織力の一層の強化
・現地資本工事・建築工事拡大に向けた現地法人の設立
・PPP、設計施工、バイヤーズクレジット活用

（管理部門）
・資本政策の検討
・ダイバーシティ＆インクルージョンの実現
・計画的なプロフェッショナル人材の確保と育成
・長期的な人材の活躍を後押し
・人的資本経営の質・量双方の課題解決に向けた諸施策

なお、前連結会計年度において、当社の連結子会社である信幸建設株式会社の複数の従業員が、当該会社の外注先である取引業者と共謀して、架空・水増し工事代金等を支払った上で、その代金の一部を従業員らが自らに還流し着服していたことが判明いたしました。社内調査委員会の調査結果及び再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、再発防止策を検討・策定し、2023年12月21日に公表いたしました。

当社及び信幸建設は再発防止策を着実に実施しており、当社としてその他の連結子会社のガバナンスのモニタリングも強化しております。

今後、決して不正行為を繰り返さないよう内部統制システムやコンプライアンス体制を一層強化するとともに、当社グループの役員・社員が一丸となって、再発防止策の具体的な施策に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後の環境変化により実際の結果と大きく異なる可能性があります。

（1）サステナビリティ全般に関する基本方針と取組

当社グループは、「Blue Green（青い海と青い空、そして緑あふれる街）」「Resilience Smart（安全・安心な街、そして快適な都市環境を整備）」「Well-being Social-Responsibility（社会から信頼され、社員からも愛される企業へ）」を「私たちが創るサステナブルな未来」として描き、その実現に向けて下記のESG経営基本方針をサステナビリティの基本的な考え方としております。

＜ESG経営基本方針＞

当社グループは、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する社会的責任を果たし、持続的な企業価値向上を実現するためのESG経営を推進し、SDGsに貢献してまいります。

Ⅰ．ガバナンス

当社グループの全社的なESG活動の推進のため、「ESG委員会」を設置しております。委員会は社長を委員長とし、副社長２名、本部長６名、常勤監査等委員である取締役、監査等委員である社外取締役１名で構成されます。「ESG委員会」は年２回開催され、ESG活動に関する基本的な方針や具体的な行動計画の立案、活動実績のレビュー、施策等を審議しております。委員会の審議結果は取締役会に報告されるとともに、重要決定事項は事業部門（支店を含む）およびグループ会社に伝達され、グループ一体でのガバナンス体系を構築しております。

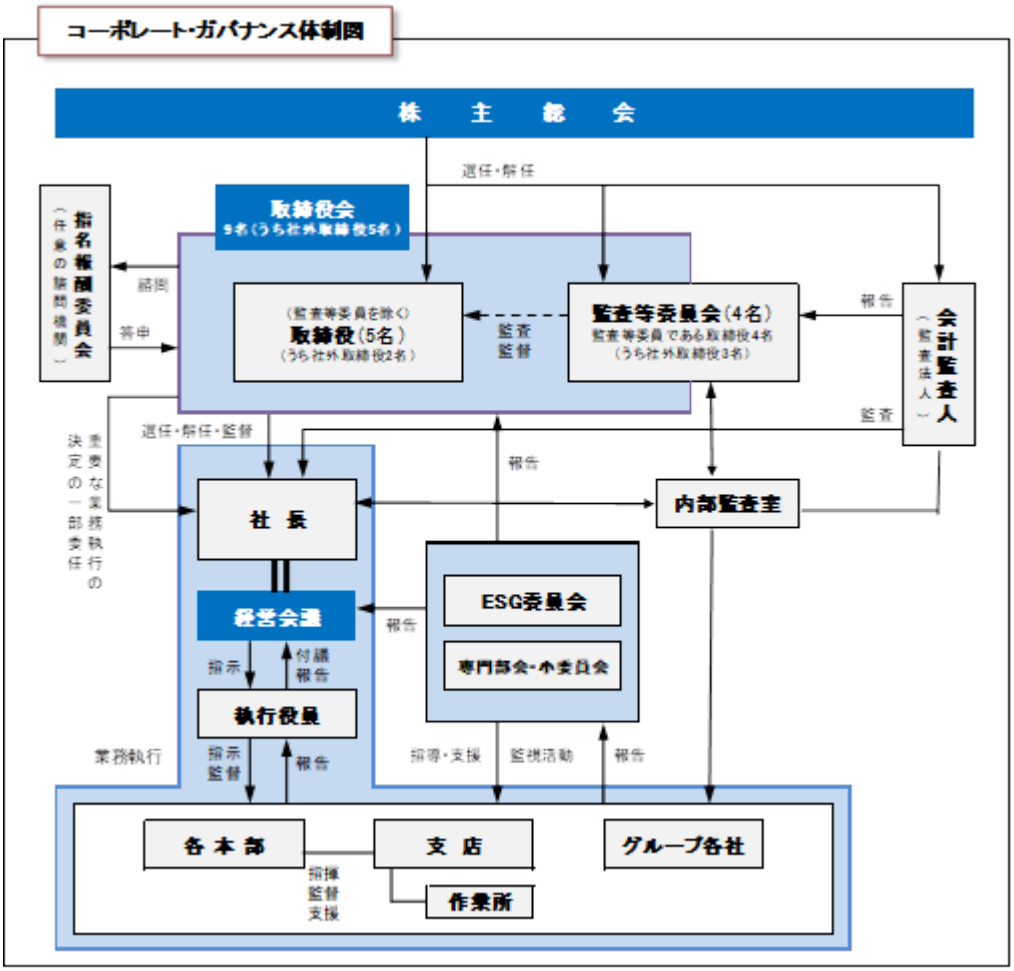

※2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員であるものを除く）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の体制図であります。

Ⅱ．リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント体制図に示すように、３つのラインからなるリスク管理体制を構築しております。第１線では、本社・支店各主管部署、グループ会社が、年１回見直されるリスク一覧を基に、期首に主管するリスク項目への対応策を立案し、リスク管理を遂行しております。第２線では、グループ全体のリスクを網羅的に把握するリスクマネジメント小委員会が、グループ内のリスク対応状況や外部環境情報などを基に、ESG委員会に報告・改善案などを提案するほか、第１線のリスク管理を支援しております。ESG委員会では、当社グループのリスク管理に関する方針、体制を審議しております。また、リスク一覧の見直しや対策指示などを行い、状況を取締役会に報告しております。さらに、第３線の内部監査室は、第１線と第２線から独立した立場から、適正なリスク管理が遂行されるよう連携し、取組み状況を取締役会に報告しております。

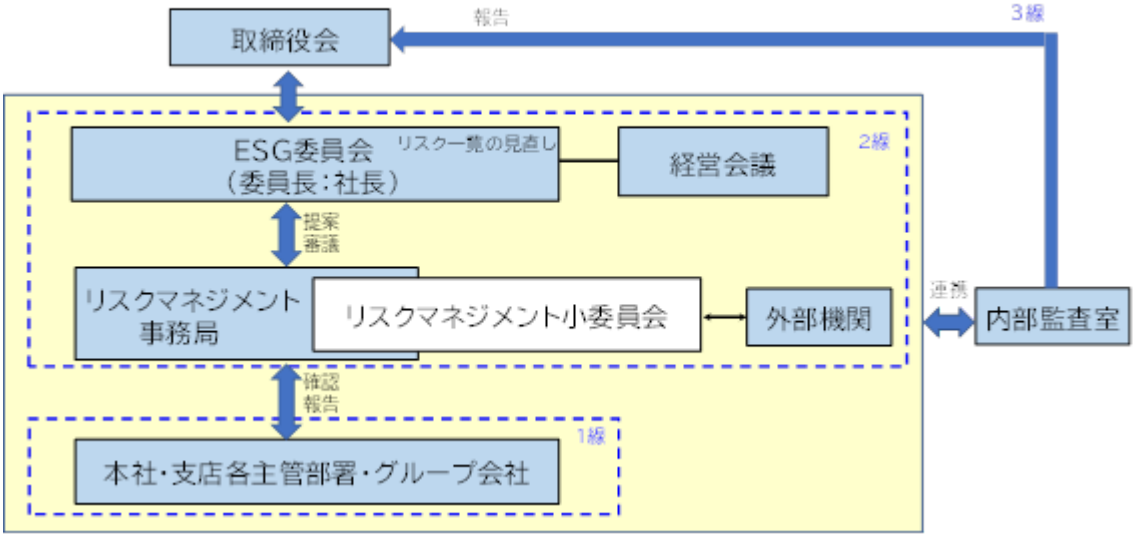

Ⅲ．戦略

■中期経営計画（2023～2025年度）

当社グループは、長期ビジョン＜TOA2030＞「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を実現するため、中期経営計画（2023～2025年度）において事業戦略と人材戦略の融合を基本方針としました。これにより、事業拡大を推進する組織作りと人材成長（育成）の両立を図ってまいります。

高度なガバナンス体制とコンプライアンス精神を根底に置き、環境・人権・パートナーシップそれぞれの価値を重視し、社員を含むすべてのステークホルダーの幸福度を高めるために、ESG経営を更に深化させ、社会資本整備を通じてサステナブルな社会に貢献してまいります。

■重要課題（マテリアリティ）

当社は、社会（ステークホルダー）にとっての重要度・関心度と、当社経営にとっての重要度を考慮して年１回見直しております。2024年度においては、環境課題を改めて整理し、同年に策定した当社グループの環境行動規範と呼応する形とし、また社会やガバナンスの重要課題についても粒度をそろえ、５つの重要課題を特定しております。中期経営計画や行動計画との連動を図り、さらにSDGsとの関連を踏まえて課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しております。

重要課題	
E	地球環境保全への貢献
S	技術の向上によるインフラ整備への貢献
	労働安全・品質の確保
	多様な人材の育成と活躍推進
G	コンプライアンス・ガバナンスの強化

Ⅳ．指標及び目標

当社では、重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた重要指標（KPI）と目標を設定しております。重要課題に紐づけて設定した重要指標の目標達成状況を毎年度確認し、結果に応じてアクションプランや重要指標、達成目標を見直すなど、ＰＤＣＡサイクルによる継続的な改善を行っております。

＜統合報告書＞　https://www.toa-const.co.jp/esg/report.html

※2025年８月発行の「統合報告書2025」でより詳細なサステナビリティ情報開示を行う予定であります。

（２）気候変動への取組（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

気候変動問題は世界的に取り組まなくてはならない喫緊の課題であり、なかでも建設業が果たすべき役割は非常に重要であると考えております。当社では、TCFD提言に沿った気候関連の情報開示を拡充し、企業価値の向上を図りながら、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

Ⅰ．ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、当社グループのESG経営に関する基本方針に組み込まれております。詳細については「（１）サステナビリティ全般に関する基本方針と取組　Ⅰ．ガバナンス」を参照ください。

Ⅱ．戦略

TCFD提言に基づき、当社グループにおけるリスクおよび機会を特定・評価し、気候関連問題が事業に与える影響を把握するため、短期・中期・長期のすべての視点を踏まえてシナリオ分析を実施しております。なお、シナリオ分析にあたり、以下の代表的なシナリオを採用しております。

1.5℃シナリオ	国際エネルギー機関（IEA）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇を1.5℃以下に抑えるため2050年にネットゼロを達成するためのシナリオ（NZE2050）
4℃シナリオ	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇が4℃を越えるシナリオ（SSP5-8.5）

■気候関連の主なリスクおよび機会と対応策

（1.5℃または4℃のいずれかのシナリオで影響度を「大」と評価したリスク・機会のみ記載）

リスク／機会		影響	影響度（対応するシナリオ）	対応策
移行リスク	炭素税導入及び脱炭素に向けた規制強化	・環境に対する規制の導入・強化に伴い、建設コストが上昇 ・事業活動を通じて排出するCO_2に炭素税が課税されコスト増となる ・建設資材の価格が上昇し、調達コストが増加	大（1.5℃）	・設計・施工段階でのCO_2排出量低減に向けた取組み ・低炭素型技術の開発 ・建設機材の脱炭素化、協力会社との協働による省ネルギー推進 ・再生材及び低炭素型資材の活用
物理的リスク	平均気温上昇	・建設技能者の健康被害（熱中症等）の増加 ・労働環境悪化による担い手不足が更に加速	大（4℃）	・ICT、AI等を活用した現場の省人化、生産性向上 ・働き方改革を通じた労働環境の改善

リスク／機会			影響	影響度（対応するシナリオ）	対応策
機会	製品／サービス	環境配慮型建物の需要拡大	・ZEBや省エネルギー技術がより注目され、需要が増加する ・低炭素技術や施工方法が、価格競争力に繋がる	大 （1.5℃）	・ZEBの推進、建物の省エネ性能向上への取組み強化 ・低炭素技術や施工方法の開発促進
	市場	カーボンニュートラル関連施設の需要増加	・水素やアンモニアの受入れ施設など、カーボンニュートラル推進のための関連施設への建設投資の増加	大 （1.5℃）	・カーボンニュートラル関連施設の整備事業への取組み強化
	市場	再生可能エネルギーの需要増加	・風力発電などの再エネ関連施設への建設投資の増加	大 （1.5℃）	・洋上風力発電事業へのEPC事業者としての参画に向けた取組み推進
	市場	気候変動に伴う市場変化	・自然災害の甚大化を見据えて、建物の新築やリニューアル市場の拡大、施設移転ニーズの高まり ・環境にやさしく、安心で安全な街づくりの需要増加	大 （4℃）	・防災・減災やリニューアルを柱としたインフラ整備事業への取組み強化 ・快適な都市環境の整備事業への取組み強化 ・上記に資する技術の開発促進
	製品／サービス	海面上昇に伴う工事需要増	・海面上昇や高潮等を見据えて、港湾・海岸部の防災対策工事の需要増加	大 （4℃）	・防災・減災のためのインフラ整備事業への取組み強化 ・上記に資する技術の開発促進

本シナリオ分析の結果に基づき、具体的な対応策として、施工段階でのCO_2排出量低減、建築物のZEB/ZEH化の推進、洋上風力発電事業への参画に向けた取組み、インフラの防災・減災やリニューアルに資する技術開発などに戦略的に取り組み、財務への負の影響を抑制するとともに、事業機会の最大化に努めております。

Ⅲ. リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、当社グループのESG経営におけるリスクとして管理しております。詳細については「（１）サステナビリティ全般に関する基本方針と取組　Ⅱ.リスク管理」を参照ください。

Ⅳ. 指標及び目標

当社はESGに関する取組みにおける重要指標（KPI）を策定しその状況をモニタリングしております。重要指標（KPI）の一つとして、今後の気候関連リスク・機会の影響を鑑みて、温室効果ガスの排出総量（Scope 1+2、Scope 3）を指標とし、SBTに基づいた削減目標を策定しております。また、Scope 1+2について、2050年度までに実質排出ゼロとする目標を設定しております。温室効果ガスの排出総量は、気候関連のリスク・機会の影響を受ける直接的なパラメーターとして管理し、具体的な削減対応を進めてまいります。

■指標／目標（排出総量）

Scope 1+2	2030年度25%以上削減（2020年度比）※ 2050年度実質排出ゼロ
Scope 3	2030年度25%以上削減（2020年度比）※

※該当箇所の目標は、SBTのWB2°C目標としてSBTiに認定されております。（2022年9月）

■温室効果ガス排出量実績値

当社グループの温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）の集計結果は下表のとおりです。

項目	単位	2020年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
Scope 1	千t-CO_2	128	111	124	120	94	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope 2	千t-CO_2	5	4	2	1	1	他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope 1+2	千t-CO_2	133	115	126	122	95	
Scope 3	千t-CO_2	1,060	1,380	1,010	1,060	-	Scope 1,2以外の間接排出

※Scope 1,2,1+2の1千t-CO_2未満、Scope 3の10千t-CO_2未満は切り捨てて表示しております。また、2024年度のScope 3は、現在データ集計及び算出中であります。

（３）人的資本政策

Ⅰ.ガバナンス

人材戦略に関する重要事項については、取締役会の監督の下、権限委任された社長がトップを務める経営会議において、具体的な課題や施策に関する審議と決定、進捗確認を行っております。また、事業規模と要員構成のシミュレーション、IT人材や外国籍社員の採用など、部署間の事前協議が必要なテーマに関しては、部署横断で情報を共有し議論しております。

取締役および執行役員の指名・報酬に関しては、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。選任手続き、報酬決定手続きの公平性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を委員長とし、５名の委員のうち過半数を社外取締役が占める当委員会で審議し、取締役会に対して提案・提言を行っております。

Ⅱ.戦略

当社は、長期ビジョン＜TOA2030＞において「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げております。その実現には、社員一人ひとりが多様な専門性を持ち、社会課題に挑戦し続けることが不可欠であることから、長期ビジョン達成のための行動指針を定めるとともに、「人材育成基本方針」及び「職場環境整備方針」に基づいた取組みを行っております。なお、連結子会社においても、ESG経営基本方針に基づいて多様な人材の育成と活躍推進に取り組んでおりますが、具体的な数値目標を設定していない等、当社グループにおける記載が困難なことから、本項の指標・目標については提出会社のものを記載しております。

■長期ビジョンを達成するための行動指針

当社は、長期ビジョン＜TOA2030＞を達成するため、社員の行動指針を策定しております。この指針は「しなやかさ」「自分らしさ」「俊敏さ」「一歩先へ」の４つの要素から成り立っております。

・しなやかに！：世の中の変化に対して、過去にとらわれない柔軟さを持ち続けます。
・自分らしく！：自分のなりたい姿を見つけ、実現するために志を持って行動します。
・俊敏に！　　：時代の流れに瞬時に反応し、すばやく決断・行動します。
・一歩先へ！　：今よりも明日をより良いものにするために、日々挑戦し続けます。

この行動指針に沿って、各種人事施策を策定・実行しております。

■中期経営計画を支える人材戦略

2030年の目指す姿に向け、中期経営計画（2023～2025年度）では、「部門間の連携強化による組織力の最大化」及び「新規事業を含めた新たなビジネスモデルへの挑戦」が不可欠であるととらえ、これらを実現するために事業戦略と人材戦略の融合を図っております。また持続的な企業価値向上の基盤として「働きがいのある職場」「ダイバーシティ推進」「事業部門ごとの採用・育成権限の強化」を重要テーマとして挙げ、人材育成基本方針、職場環境整備方針に基づき、次代を担う多様な人材の確保と成長を実感できる育成環境の整備を進めております。

■人材育成基本方針

・性別や国籍、年齢などの属性にとらわれない多様性と包摂を備え、従来の画一な人材育成とは異なる、個人の適性や能力に応じたセミオーダー型の人材育成を目指します。
・当社の将来の事業環境、事業ポートフォリオなどを想定した、計画的なプロフェッショナル人材の確保、育成を行います。
・多様な価値観を受け入れる組織文化、職場環境を構築し、個々のリスキリングなどを通じて、ライフサイクル全体を通じた長期的な人材の活躍を後押しします。

＜具体的な取組み及び指標・目標＞

当社では人材育成基本方針に基づき、以下の重点項目に沿った施策を進めております。

①計画的かつ長期的な要員計画

当社は2030年度にグループ全体社員数2,210人以上（2024年度末時点で2,052人）を目標としております。全従業員が対象のリクルーター制度、インターンシップの強化、退職後に得た知識や経験を活かして再び当社で活躍してもらうための「カムバック採用」などを通じ、新卒及びキャリア採用を計画的・安定的に行ってまいります。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
新卒総合職採用者数	88人	81人	95人以上※
キャリア総合職採用者数	30人	36人	25人以上
離職率	1.65%	1.43%	－

※新卒総合職は2025年４月１日時点で104人が入社しております。

②多様性、協調性、自発性が存在する組織文化の醸成

多様な属性を持った社員が、互いに理解し認め合い、それぞれの知識と経験を掛け合わせることで生まれるイノベーションが企業価値を高めると考えております。そのために多様な人材の計画的な採用と、能力を発揮できる環境整備に取り組んでおります。

a.女性の活躍推進

当社では課長以上の役職に就くことのできる職位を「準幹部職」「幹部職」としておりますが、2030年度までに女性の準幹部職および幹部職に30人以上（2024年度末実績11人）を登用することを目指しております。建設業は歴史的に女性の就業者数が少なく、当社においても2024年度末現在、女性総合職（地域限定総合職を含む）比率は11.2%にとどまっております。女性の採用数拡大を図るとともに、リーダーシップ研修等の施策を通じ、人材プールの充足を進めております。また主に定型的な業務を担う一般職従業員に対し、地域限定総合職制度を2024年度から導入しております。これまでに約９割の一般職が総合職に転換しております。今後、ジョブローテーションや教育の機会を増やし、より高いレベルの業務で活躍できるように支援をしてまいります。

多様な人材の活躍推進に向けた意識啓発を目的とし、2024年度は管理職層の一部にアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）に気づき、対処するための研修を行っております。今後も受講対象を拡大して実施し、多様な人材が活躍できる企業風土を醸成してまいります。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
女性総合職従業員数	75人	178人	250人以上
総合職に占める女性従業員の割合	5.2%	11.2%	-
総合職採用に占める女性の割合	12.7%	14.5%	20%以上
女性準幹部職・幹部職者数	10人	11人	30人以上

※総合職には地域限定総合職を含んでおります。
※準幹部職・幹部職…課長以上の役職に就くことのできる職位を指しております。
※総合職採用には新卒採用とキャリア採用を含んでおります。

b.多様な人材の採用と登用

知と経験のダイバーシティを実現するため、外国籍社員やキャリア採用、障害者の採用・登用にも積極的に取り組んでおります。国際事業本部では、日本語能力に関係なく外国籍社員が活躍できるよう、国内の職場でも日本語と英語の併記を標準としております。また将来的に国内部門での勤務や幹部職への昇進を見据え、日本語教育も提供しております。

フィリピンにおいてエンジニアの日本語習得を支援する取組みも2024年度から開始しております。現地で日本語教育を実施した後に、当社とエンジニア双方の合意により日本に招聘し、契約社員として雇用するもので、日本国内の建設工事現場で活躍してもらうことを期待しております。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
外国籍総合職従業員数	25人	32人	40人以上
準幹部職・幹部職に占める外国籍従業員の人数	2人	2人	10人以上
障害者雇用率（法定雇用率）	2.7%	3.0%	(2025年度目標) 2.5%以上
管理職に占めるキャリア採用者の割合	17.6%	17.7%	-

※障害者雇用率は、障害者雇用促進法に基づき各事業年度６月１日時点のものを表示しております。

c.シニア社員の活躍推進

定年を迎えた後も働きたいと希望する従業員に対して、雇用を継続し、シニア社員として活躍できる機会を提供しております。直近３年間は約９割の従業員が雇用を継続し、多くのシニア社員が定年後も豊富な経験を活かして働いております。

③若手従業員を中心とした早期プロフェッショナル化

若手技術職員にとって一つの目標である現場所長としての業務遂行能力を早期に身につけるため、2024年度からスキルマップを導入しております。土木技術者は158項目、建築技術者は238項目からなる独自のスキル項目を作成し、必要なスキルを明確化しております。若手従業員と上司が対話しながら習得度合いを確認し、不足しているスキルを可視化したうえで、自発的な習得につなげてまいります。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
若手従業員(35歳以下）の作業所長職登用人数	9人	11人	-

④組織人としての役割を果たすためのスキル向上

変化の激しい時代には、社員一人ひとりが多様な専門性を持ち、社会課題に挑戦し続けていくことが不可欠です。絶えず学び、成長を続ける人材を育成する仕組みの構築に取り組んでおります。

a.経営人材の育成

次世代を担う人材の育成は、当社の持続的な成長と新たな価値創造のために非常に重要なテーマであると認識し、経営人材育成計画の再整備を進めております。2024年度には準幹部職・幹部職に昇格する際の階層別研修の内容を一新し、課題解決のスキルや組織ビジョンを考える力を育むプログラムを取り入れております。今後はより長期にわたって専門的な経営スキルを学ぶ選抜型研修の実施も計画しており、これらを継続していくことで、経営人材プールの充足を図ってまいります。

b.リスキル／リカレント教育の機会提供

教育を通した育成については、仕事を通じて日常業務の知識・技術を習得するOJTをベースに、新入社員研修、階層別研修、職能別研修を柱とした社内教育研修を行っております。また社員の自律的な成長に向けた取組みを会社として支援することを目的に、リスキル／リカレント教育の機会を整備、提供しております。2024年度は55歳以上の従業員を対象としたキャリア支援研修を新たに実施しました。自身の経験で培ったキャリア資産を整理し、シニア期以降も会社の成長に貢献するための意欲醸成につなげてまいります。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
従業員一人当たりの研修費用	88,893円	109,506円	-

■職場環境整備方針

～社会から信頼され、社員からも愛される企業へ～

当社は活き活きと誇りをもって働ける職場環境づくりとして、会社のあるべき姿を「人が集まる会社」と定め、社員の幸福度を向上させるとともに、関わるすべての人が幸せになる環境整備に取り組んでおります。また、こうした活動を通し、社会から信頼される企業となり、社会的責任を果たしてまいります。

＜具体的な取組み及び指標・目標＞

当社では職場環境整備方針を実現するため、以下の重点項目に沿った施策を進めております。

①社員エンゲージメント

社員個人の幸せと会社の幸せが連動し、ともに成長していける仕組みを構築することが組織力を高め、企業価値の向上につながると考えております。そのためには社員が企業理念に共感し、やりがいのある仕事を通して成長し続けられること、仕事へのモチベーションを維持できることが重要であります。これらを定期的に調査・分析することで、人事施策に反映してまいります。

2024年度から社員が職場や身の回りにおいて感じることのできる幸福度を測定する「幸福度診断」を開始するとともに、ワークショップ等を通じて、仕事を通じた幸せエピソードを共有する場を設けました。今後も診断を継続するとともに、幸福度向上に向けた取組みを広

げてまいります。

また、当社の持続的な成長と社員のイノベーション創出力を高めるべく、2022年度に導入した社員提案制度「チャレンジNext」についても、提案内容の実践に対するサポートを行い、社員の推進力や実行力の向上に資する人材育成を促進してまいります。

②安心して働ける働きがいのある職場

社員が心身ともに健康で、ワークライフバランスを保ちながら充実感をもって働くことが企業価値向上の大きな要素であるとの考えに基づき、多様な働き方の実現や働き方改革を進めております。

a.心理的安全性の向上

当社は働き方改革の一環として、社内における心理的安全性の浸透を目指し、職場懇談会の充実やカエル会議（チームで目指す「ありたい姿」を設定し、その達成に向けた課題を抽出し、改善案を策定・実行する会議）の実施、管理職層を対象に上司・同僚・部下が多面的にフィードバックを行う「360度フィードバック」、上司と部下が定期的にペアで対話する「TOAダイアログ」等の施策を実施しております。社員同士のオープンなコミュニケーションを通じて、安心して働ける環境整備を促進してまいります。

b.多様な働き方の推進

多様な属性を持つ社員が、ワークライフバランスを保ちながら、いきいきと働ける環境を目指し、テレワークを中心とした労働時間と勤務場所の柔軟化や、育児・介護等における仕事と生活の両立ができる環境づくりを推進しております。男性の育休取得についても、育休中の一定期間を有給としているほか、育休を取得した社員が在籍する職場に対し「育休職場お祝い手当」を支給し、育休中のサポートに報いるとともに、育休を取得しやすい企業風土の醸成を推進しております。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
育児休業取得率（男性）	90.2%	95.5%	（2027年度目標）95%以上
育児休業取得率（女性）	100.0%	100.0%	（2027年度目標）100%
育児休業平均取得日数（男性）	33.7日	34.2日	-
育児休業平均取得日数（女性）	-	288.2日	-

※育児休業平均取得日数は、厚生労働省が推奨する方法により当該年度に育児休業を終了し復帰した社員の平均取得日数を記載しております。2023年度においては育児休業を取得した女性社員はいたものの、同年度中に復職しなかったことから、日数の表示をしておりません。

■健康経営

従業員が心豊かに活躍する企業として社会へ貢献し続けるため、社員とその家族の健康維持・増進を推進しております。

＜具体的な取組み＞

①メンタルヘルス

部下を持つ上司を対象にラインケア（上司が部下の心の健康状態を把握し、ケアをする）研修を開催し、メンタルヘルスの理解を深め、社員の心の健康を維持するとともにチームとしてのパフォーマンスの向上に役立てております。また新入社員研修におけるセルフケアやレジリエンス（精神的回復力）の講義を通じて、社員自らが主体的に健康を保つことを意識づけております。

②健康課題に関する情報共有

産業医による健康セミナーを定期的に開催しております。「アンガーマネジメント（怒りの感情と上手に付き合う方法）」や「睡眠」など身近な健康に関わるテーマを取り上げ、社員が心身ともに健康を維持・増進できるよう情報共有を行っております。

③女性の健康

「女性の健康相談窓口」を開設し、毎日24時間、スマートフォンから医師に無料相談できる体制を整えております。また、女性の健康に関する動画を配信し、女性自身の健康増進だけでなく、職場全体での女性の健康に関する理解の向上に努めております。

Ⅲ.リスク管理

人材の確保におけるリスクは、当社グループのESG経営におけるリスクとして管理しております。詳細については「第２　事業の状況　３　事業等のリスク（６）人材マネジメントにおけるリスク」に記載しております。

Ⅳ.指標及び目標

「多様な人材の育成と活躍推進」をマテリアリティとして掲げ、以下のKPIを設定しております。なお、連結子会社においても、ESG経営基本方針に基づいて多様な人材の育成と活躍推進に取り組んでおりますが、具体的な数値目標を設定していない等、当社グループにおける記載が困難なことから提出会社のもののみを記載しております。

指標	目標	実績 （当事業年度）
女性総合職の人数	2030年度において250人以上を雇用	178人
女性準幹部職・幹部職の人数	2030年度において30人以上を雇用	11人
外国籍総合職の人数	2030年度において40人以上を雇用	32人
外国籍準幹部職・幹部職の人数	2030年度において10人以上を雇用	2人

※女性総合職には地域限定総合職を含んでおります。
※準幹部職・幹部職は課長職以上の役職に就くことのできる職位をさしております。

人的資本データシート（提出会社）

指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	KPI	単位
社員数	1,714	1,748	1,788	1,883	1,979		人
うち女性社員数	230	245	251	274	288		人
臨時従業員を除く社員数（期末）	1,594	1,628	1,658	1,744	1,833		人
うち女性社員数 （女性社員比率）	162 10.2%	177 10.9%	185 11.2%	199 11.4%	219 11.9%		人
平均年齢	45.8	45.6	45.3	45.0	44.7		歳
平均勤続年数	20.0	19.9	19.5	19.0	18.5		年
うち男性総合職	19.9	19.8	19.3	18.7	18.1		年
うち女性総合職	8.7	7.5	7.1	6.2	10.6		年
総合職従業員数	1,314	1,336	1,363	1,432	1,584		人
うち女性総合職従業員数 （女性総合職従業員比率）	38 2.9%	50 3.7%	62 4.5%	75 5.2%	178 11.2%	（2030年度） 250人以上	人
一般職（実務職）従業員数	114	118	114	114	29		人
うち女性一般職従業員数	113	117	113	113	29		人
準幹部職・幹部職者数	904	884	867	875	864		人
うち女性準幹部職・幹部職者数	7	8	10	10	11	（2030年度） 30人以上	人

指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	KPI	単位
管理職数	687	703	685	728	745		人
うち女性管理職数 （女性管理職比率）	7 1.0%	8 1.1%	6 0.9%	6 0.8%	7 0.9%		人
外国籍総合職従業員数	19	14	22	25	32	（2030年度） 40人以上	人
外国籍準幹部職・幹部職者数	1	1	2	2	2	（2030年度） 10人以上	人
新入社員数	54	77	69	89	82		人
うち女性社員数 （新入女性社員数/新入社員数）	7 13.0%	19 24.7%	8 11.6%	13 14.6%	12 14.6%		人
うち女性総合職数 （女性総合職数/新入社員数）	3 5.6%	14 18.2%	8 11.6%	12 13.5%	11 13.4%		人
入社3年以内離職率	19.1%	8.9%	16.7%	15.1%	10.1%		-
障害者雇用率 （法定雇用率）	2.3%	2.9%	2.7%	2.7%	3.0%	（2025年） 2.5%以上	-
年次有給休暇取得率	49.5%	51.9%	55.2%	60.9%	54.1%		-
育児休業取得率 （女性）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	（2027年度） 100%	-
育児休業取得率 （男性）	5.9%	12.1%	45.5%	90.2%	95.5%	（2027年度） 95%以上	-
育児休業平均取得日数 （女性）	296.8	435.7	293.4	-	288.2		日
育児休業平均取得日数 （男性）	21.0	44.3	31.3	33.7	34.2		日

※各指標の数値は、障害者雇用率を除いて各事業年度末日現在のものを表示しております。
※当社においては、当社就業規則に基づき、正社員を「従業員」と定義しております。これに対して、正社員含め当社と直接雇用関係にある者を「社員」として定義しております。
※臨時従業員を除く社員数（期末）・平均年齢・平均勤続年数に係る各指標においては、人的資本経営の観点から当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。これにより、「第１　企業の概況　５　従業員の状況」に記載の数値とは差異があります。
※障害者雇用率は、障害者雇用促進法に基づき各事業年度６月１日時点のものを表示しております。
※育児休業平均取得日数は、厚生労働省が推奨する方法により当該年度に育児休業を終了し復帰した社員の平均取得日数を記載しております。2023年度においては育児休業を取得した女性社員はいたものの、同年度中に復職しなかったことから、日数の表示をしておりません。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に万全を期す方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、組織横断的なリスクの特定や対応状況については、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするESG委員会が定期的に対応を見直し、その状況や対応内容を取締役会に報告する体制をとっております。なお、業務執行に係るリスク管理の詳細は、「第２　事業の状況　２．サステナビリティに関する考え方及び取組（１）サステナビリティ全般に関する基本方針と取組　Ⅱ.リスク管理」に記載しております。

(1)建設市場の変動リスク

当社グループの売上高の主要部分を占める国内建設事業につきましては、我が国の公共事業投資並びに民間設備投資の動向によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、競争力が高い事業領域の成長を加速させるとともに、事業領域の多様化にも取り組んでおります。

(2)建設資材価格の変動リスク

建設資材価格などの高騰により工事採算が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、調達先との取引関係を強化し、常に市場の最新情報を入手し正確な原価把握を徹底することや早期購買などにより、資材価格高騰などによる影響を最小限に抑えられるよう努めております。

(3)海外事業のリスク

当社グループは、世界各国にて建設事業を行っておりますが、その施工場所における政情の変化、経済状況の変化、予期せぬ法令・規制の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、受注前に予め現地や専門家等の意見を十分に収集するなどし、リスク評価を行っております。また海外事業に関する為替変動リスクにつきましては、外貨建工事代金収入に対応させて原価支払いを外貨建としたり、必要に応じ為替予約などを通じヘッジしております。ただし、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、為替変動等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)施工品質リスク

工事の品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは施工検討会で事前に品質上の課題を確認し、そこで抽出された課題に対し適切に施工しているか施工中にパトロールによって確認し、竣工時に社内検査を行い不適合発生防止に努めております。

(5)信用リスク

建設工事は契約から完成引渡しまで長期にわたり、また一件当たりの請負金額が大きく、一般的に工事目的物の引渡し時に多額の工事代金が支払われるため、発注者の信用リスクが生じた場合には、資金回収不能などにより当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、協力業者が信用不安に陥った場合、工事の進行に影響を受ける可能性があります。当社グループは、危機管理マニュアルの運用を徹底するとともに、企業調査の実施や日々の情報収集等により与信管理を行っております。

(6)人材マネジメントにおけるリスク

近年の少子高齢化による労働人口の減少により、十分な人材の確保が出来ない場合や事業活動に必

要な技術力を維持できない場合には、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、将来の事業規模に応じた計画的な新卒及びキャリア採用を行い、担い手確保の強化を行っております。また、ICTの積極的な導入による効率化など働き方改革を推進しつつ、個人の適性・能力の伸長に応じたセミオーダー型の育成体系で多様なニーズに対応した人材の育成を行ってまいります。さらに、社員の幸福と成長が、企業の持続的な成長につながっていくと考えられることから、社員のエンゲージメントを定期的に調査・分析し、人事施策や環境整備に反映してまいります。

(7)資産の時価下落リスク

当社グループの保有する不動産・有価証券の時価の下落により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。保有する資産は時価評価等を通じてモニタリングしており、遊休不動産で将来活用の見込みがない場合は売却に向けた検討を進めるなどしております。また政策保有株式は、年に一度、保有目的及び経済的合理性等を検証し、保有効果が薄れたと判断した場合は適宜売却に向けた手続きを進めております。

(8)災害・事故の発生

工事施工にあたっては事故防止に万全を期しておりますが、予期せぬ要因から事故や労働災害が発生する可能性があります。この場合、損害賠償や指名停止などによる受注機会の減少により業績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、安全衛生管理計画書の周知・徹底及び安全教育、安全パトロールの強化により、事故や労働災害の防止に努めております。

(9)自然災害・パンデミック

大規模な自然災害等により、事業の継続が困難になり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、大規模災害時における事業継続マニュアルを策定し、災害時における優先すべき重要業務と必要な対応事項を予め定め、初動対応・復旧活動を行い事業の早期再開を図ってまいります。また、新型コロナウイルス等の感染症拡大時には、時差通勤やテレワーク及び感染予防対策により、社員及び協力業者等の健康管理を徹底し事業継続を図ってまいります。

(10)法令違反リスク

当社グループは、建設業法、労働安全衛生法、労働基準法、独占禁止法、海洋汚染防止法ほか、様々な法的規制を受けて事業活動を行っており、それらに違反する行為があった場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、従業員への法令遵守教育を適宜行い、業務における法令違反の防止に努めております。

(11)情報セキュリティリスク

当社グループは、外部からのサイバー攻撃や従業員の過失等により顧客情報や個人情報等の機密情報が漏洩又は消失した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償、復旧費用の発生などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはシステム的な防御態勢に万全を期すと共に、情報セキュリティポリシーを策定し、e-learningや迷惑メール訓練等、社員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、情報漏洩の防止に努めております。また、万が一情報漏洩が発覚した場合に迅速に対応するための情報漏洩対策チームを社内に設置し、被害を最小限に留める体制を構築しております。

(12)環境課題リスク

気候変動による自然災害の甚大化や、温室効果ガスの排出量に応じた企業の負担増加が見込まれるなど、環境課題による影響が拡大する傾向にあります。環境課題リスクへの対応については、グローバルリスクとしての動向や国の施策なども注視しつつ、ESG委員会において基本的な方針や具体的な行動計画の立案、活動実績のレビュー、施策等を審議し、取締役会への報告を経て、重要決定事項は各事業部門(支店を含む)とグループ会社に伝達される体制を構築しております。また、環境課題については、リスクだけでなく機会としても捉え、専門部署を中心に事業へ展開してまいります。

(13)人権リスク

当社グループは、役員・社員一人ひとりがお互いの多様性・人格・個性を尊重し、人種・宗教・国籍・年齢・性別・性的指向・性自認・出身地・障がいの有無・身体的特徴などを理由とした差別、ハラスメントなど人権を侵害するあらゆる行為の禁止、また、あらゆる形態の児童労働、強制労働、人身取引への加担、外国人労働者などへの人権の侵害の禁止を徹底しております。万が一、人権侵害が発生した場合には、社会的信用の低下など影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、人権基本方針を策定し、事業活動やサプライチェーンにおける人権への顕在的または潜在的な負の影響を特定し、それを予防・軽減し、情報発信する「人権デュー・デリジェンス」の仕組みを継続的に構築してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は330,472百万円（前連結会計年度比16.4%増）、営業利益は20,621百万円（前連結会計年度比19.7%増）、経常利益は20,073百万円（前連結会計年度比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,908百万円（前連結会計年度比41.8%増）となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して26,002百万円増加し、298,939百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較して14,829百万円増加し、191,065百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して11,173百万円増加し、107,873百万円となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（国内土木事業）

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は大型案件を中心に手持工事が進捗し、141,096百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上高の増加や高採算案件が堅調に推移したこと等により13,186百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

なお、当社個別の受注高については、前期に大型案件の受注があったこと等により、141,864百万円（前連結会計年度比9.7%減）となりました。

（国内建築事業）

物流施設を中心とした特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は、大型案件を中心に手持工事が進捗し、110,365百万円（前連結会計年度比31.4%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高の増加のほか、高採算案件の堅調な推移や全体的に利益率が改善したこと等により、6,421百万円（前連結会計年度比42.5%増）となりました。

なお、当社個別の受注高については、当期は手持工事を優先的に施工することから92,362百万円（前連結会計年度比22.4%減）となりましたが、当社が得意とする物流施設分野以外にも医療・福祉分野等の案件を獲得し、事業領域の拡大を図りました。

（海外事業）

東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は大型案件を中心に手持工事が進捗し、65,737百万円（前連結会計年度比35.5%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は一部の不採算案件の影響はあるものの、売上高の増加や高採算案件が堅調に推移したこと等により4,230百万円（前連結会計年度比237.0%増）となりました。

なお、当社個別の受注高については、東南アジアおよび南アジアで複数の大型案件を獲得したこと等により、119,548百万円（前連結会計年度比56.2%増）となりました。

（その他）

当連結会計年度の売上高は13,272百万円（前連結会計年度比3.8%減）、セグメント利益（営業利益）は2,115百万円（前連結会計年度比32.1%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、14,255百万円の資金減少（前連結会計年度は39,350百万円の資金増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により、93百万円の資金増加（前連結会計年度は2,639百万円の資金減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行等による増加があったもののコマーシャル・ペーパーの減少等により、1,250百万円の資金減少（前連結会計年度は8,493百万円の資金減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ15,460百万円減少し、41,583百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では「生産」を定義することが困難であり、建設事業におきましては請負形態をとっているため「販売」という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループとしての受注高、繰越高を正確に把握することも困難なため、記載可能な情報を「経営成績等の状況の概要」におきましてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

a．受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分		前期繰越高(百万円)	当期受注高(百万円)	計(百万円)	当期売上高(百万円)	次期繰越高			当期施工高(百万円)
							手持高(百万円)	うち施工高(%)	うち施工高(百万円)	
第134期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建設事業	土木工事	307,487	222,845	530,332	181,284	349,047	0.1	276	181,418
		建築工事	84,714	124,994	209,708	84,149	125,558	0.0	0	84,135
		計	392,202	347,839	740,041	265,434	474,606	0.1	276	265,554
	開発事業等		1,724	4,801	6,525	4,687	1,838	7.4	136	4,770
	不動産等		―	―	―	894	―	―	―	―
	合計		393,926	352,641	746,567	271,016	476,445	0.1	412	270,325
第135期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建設事業	土木工事	349,047	257,674	606,722	197,083	409,639	0.0	172	196,978
		建築工事	125,558	89,944	215,503	114,896	100,606	0.1	63	114,959
		計	474,606	347,619	822,225	311,979	510,245	0.1	235	311,938
	開発事業等		1,838	6,156	7,994	5,283	2,711	4.9	131	5,278
	不動産等		―	―	―	606	―	―	―	―
	合計		476,445	353,775	830,220	317,869	512,957	0.1	367	317,217

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものにつきましては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持工事等の施工高を推定したものです。
3 当期施工高は、不動産等を除き(当期売上高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高)に一致します。

b．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第134期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	32.1	67.9	100.0
	建築工事	84.4	15.6	100.0
第135期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	17.1	82.9	100.0
	建築工事	69.5	30.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c．完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A) (百万円)	(A)／(B) (%)	合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
第134期 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	土木工事	107,534	26,537	47,213	26.0	181,284
	建築工事	11,063	71,838	1,248	1.5	84,149
	計	118,597	98,375	48,461	18.3	265,434
第135期 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	土木工事	113,442	23,877	59,762	30.3	197,083
	建築工事	10,975	97,946	5,974	5.2	114,896
	計	124,417	121,824	65,737	21.1	311,979

(注) １　完成工事のうち、主なものは、次のとおりであります。

第134期の主なもの

(発注者)	(工事名)
国土交通省	神戸港航路附帯施設築造工事(第4工区)
国土交通省	能代港大森地区泊地（－10m）外浚渫工事
（福）七日会	（仮称）本町けやきの杜新築工事計画
防衛省	佐世保（３）崎辺整備場新設建築工事
ピー・エス・エー・コーポレーション	PSAトアスコンテナターミナルＣ１－Ｃ２建設工事

第135期の主なもの

(発注者)	(工事名)
国土交通省	令和５年度東京国際空港Ａ滑走路北側取付誘導路他地盤改良工事
瀬戸埠頭（株）	新Eバース建設工事（浚渫工、基礎工及び機械設備工）
GLP神戸住吉浜特定目的会社	（仮称）GLP神戸住吉浜プロジェクト
（株）倉敷有城学校給食サービス	（仮称）倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業建設
Singer Bangladesh Limited	シンガーバングラデシュ家電工場建設工事（Package-2）

２　売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第134期

国土交通省	62,963百万円	23.3%

第135期

国土交通省	70,420百万円	22.2%

d．手持工事高(2025年３月31日現在)

区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	157,278	34,029	218,330	409,639
建築工事	20,174	79,627	804	100,606
計	177,452	113,657	219,135	510,245

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)	(完成予定年月)
東京都	中野区中野四丁目付近枝線工事	2027年５月
（株）フジトランスコーポレーション	西浜コンテナヤードＲＴＧ基礎工事	2026年４月
一宮ロジスティクス特定目的会社	ＣＰＤ一宮新築工事（新築工事）	2026年２月
千葉県市川市	市川市斎場整備運営等事業設計・建設工事	2028年８月
ピー・エス・エー・コーポレーション	PSAトアスコンテナターミナルT201-T202及びT216-T218建設工事	2026年６月

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（財政状態の分析）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して26,002百万円増加し、298,939百万円となりました。これは、主に現金預金が減少した一方、受取手形・完成工事未収入金等が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して14,829百万円増加し、191,065百万円となりました。これは、主に預り金、電子記録債務が増加したことに加え、社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）を発行したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して11,173百万円増加し、107,873百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上で利益剰余金が増加したことによるものです。なお、自己資本比率は35.6%と、前連結会計年度末と比較して0.6ポイント増加しております。また、ROE（自己資本利益率）は14.7%と3.3ポイント増加しました。

（経営成績の分析）

a．売上高

当連結会計年度の売上高については、国内土木事業、国内建築事業、海外事業それぞれにおいて大型案件を中心に手持工事が進捗し増収となり、総じて、前連結会計年度に比べ46,619百万円（16.4%）増収の330,472百万円となりました。

b．営業利益

営業利益は、国内土木事業は売上高の増加や高採算案件が堅調に推移したものの若干の減益、国内建築事業は売上高の増加のほか高採算案件の堅調な推移や全体的に利益率が改善したこと等による増益、海外事業は一部の不採算案件の影響はあるものの売上高の増加や高採算案件が堅調に推移したこと等により増益となり、総じて、前連結会計年度に比べ3,390百万円（19.7%）増益の20,621百万円となりました。

c．経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べ3,443百万円（20.7％）増益の20,073百万円となりました。

d．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加や投資有価証券売却益の計上などにより、前連結会計年度に比べ4,391百万円（41.8％）増益の14,908百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析）

「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

（資本の財源及び資金の流動性の分析）

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの運転資金及び設備投資資金であります。

その資金の原資は、自己資金、営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び社債・コマーシャル・ペーパーの発行等による収入であります。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

更に、当社グループ内の資金の効率性を高めるため、一部の子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステムを特定の金融機関と構築しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に基づき合理的と考えられる見積りによっている部分があり、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。個々の項目については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

５ 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、４つのマテリアリティ（重要課題）を掲げて、研究開発を推進しております。

●４つのマテリアリティ（重要課題）

Blue・Green（ブルー・グリーン）－地球温暖化対策・低炭素社会の構築、自然環境保全・再生・創出
Life-cycle（ライフサイクル）　－維持・長寿命化、３Ｒの実践
Digital・Smart（デジタル・スマート）－品質・安全・生産性の向上、ウエルネスの向上
Resilience（レジリエンス）　－防災・減災、強靱化、安心・安全の提供

当連結会計年度における研究開発費は1,414百万円であります。また、主な研究開発成果は次のとおりであります。

（国内土木事業・国内建築事業及び海外事業）

（１）減揺タンク工法を開発〈Digital・Smart〉

港湾の防波堤や岸壁の構築には、「ケーソン」と呼ばれる大型のコンクリート製躯体が多く用いられます。ケーソンは、陸上や船舶のドックで製作された後、大型の起重機船で吊り下げる形や海上に浮かべる形で設置場所まで運搬されます。このうち、海上に浮かべた状態のケーソンは「浮遊ケーソン」と呼ばれ、タグボート（曳船）で曳航されます。曳航中は波浪の影響を強く受け、特に外洋では波の周期によっては、ケーソン動揺と波浪の共振が起こり、「ロール（Roll）」および「ピッチ（Pitch）」の回転運動が増大します。その結果、施工時に人の身長を超えるほどの端部動揺が発生することもあります。これにより、作業員の転落リスクやワイヤーの破断による事故、さらにはケーソン下端の接触による捨石基礎や構造物自体の損傷リスクが生じます。これらの問題は、据付精度や施工可否（稼働率）にも影響を与えるため、効果的な動揺低減策の導入が求められていました。そこで、ケーソンの動揺を低減することを目的に「減揺タンク工法」を開発しました。

「減揺タンク工法」は、ケーソン上に直方体のタンク（減揺タンク）を設置し、タンク内の水の動きを利用して浮遊ケーソンのロールおよびピッチを抑制する技術です。ケーソンの動揺と減揺タンク内の水の動きの位相差により、動揺を減衰させるモーメントを発生させます。特に波浪の周期とケーソンの動揺が共振する際に大きな効果を持ち、動揺の半減が見込まれます。減揺タンクの設計に必要な数値解析技術を開発し、効果の定量予測も可能となりました。本工法の導入により、施工の安全性向上、生産性の向上が期待されます。

（２）船舶航行監視システム「COS-NAVI」を開発〈Digital・Smart〉

多くの一般船舶が行き交う海上で工事を行う際には、工事用船舶の運航状況や周辺を航行する一般船舶の動静を注視し、安全航行に努めることが重要です。当社は、GNSS、船舶自動識別装置（AIS）、船舶レーダー等を使用し、周辺海域に存在する船舶の位置および動静情報を自動入手し、工事関係者に展開することで、海上工事の安全確保に寄与してきました。しかしながら、船舶情報を入手する上で、船舶レーダーは航行安全上、特に必要な500m以内の近距離における船舶の検知には不向きであることが課題でした。そこで、AI画像認識技術を用いて船舶を自動検知する機能を取り入れた船舶運航監視システム「COS-NAVI：Construction On the Sea NAVIgation system」を開発しました。

「COS-NAVI」は、AI画像認識技術を利用し、カメラで撮影した映像内の船舶をAIで検知するとともに、検知した船舶の位置情報を取得します。また、検知した船舶を自動追尾し、継続的に位置情報を取得することで、画面上に船舶の位置を表示するシステムです。本技術の活用により、

操船者による船舶の見落としを予防し、海上作業時の運航管理の安全性と生産性の向上を図ることが可能となります。

なお、本技術は、国土交通省が提供する新技術情報提供システム（NETIS）に登録されました。

（３）広域通信型 落水者救援支援システムを開発〈Digital・Smart〉

港湾工事においては、作業員が水中に転落する事故が起こることがあります。水中転落（落水）は、その瞬間を目撃する以外は、現場を巡回する職員の目視や作業員の不在によって発生を把握していました。港湾工事に従事する作業員は、万が一の水中転落に備えてライフジャケットを着用していますが、事故の発生から救助までに要する時間により、生存確率は大きく変化するため、救命のためには早期の発見と救助が必要不可欠です。そのため、誰がいつ、どこで水中転落したのかを早期に把握し、迅速な救助活動に繋げることを目的に「広域通信型 落水者救援支援システム」を開発しました。

「広域通信型 落水者救援支援システム」は、水上（港湾、河川等）作業において、作業員の落水を検知し、関係者へ通知するとともに、落水者の位置を追跡する安全管理システムです。落水を検知すると信号を発信するセンサーと、位置情報を取得するGNSS端末を作業員に携帯させることで、落水事故の発生を瞬時に検知するとともに、作業員の位置がシステム画面上に常時表示されるため、早期発見と迅速な救助活動を支援することができます。また、LPWA（Low-Power Wide Area Network：省電力広域ネットワーク）規格のGNSSを採用することにより、携帯電話が圏外となる場所でも作業員の位置を把握することが可能です。

なお、本技術は、国土交通省が提供する新技術情報提供システム（NETIS）に登録されました。

（４）人工排水材を用いたボイリング被害抑止（SBDS）工法の開発〈Resilience〉

南海トラフ地震や首都圏直下型地震の発生リスクが逼迫する中、優先事業の継続自体を目的とした防災対策（=BCP防災）の必要性が提唱されておりますが、対策コストや施設の利用制限等の課題から民間企業を中心に対策の遅れが目立っております。実際に、臨海部の港湾施設・工場・商業施設など広大な用地を有する施設全域に液状化対策を実施することは、上記課題に照らして現実的ではなく、BCP防災対策を推進する観点からも、安価でコンパクトな資機材を用いて短期間に施工可能な対策工法が選択肢として望まれています。そこで当社を含めたDEPP工法研究会の会員６社と（国研）海上・港湾・航空技術研究所と共同で、人工排水材を用いて表層地盤のボイリング（噴砂）現象を抑制し、地震被害を最小限に防ぐ新たな耐震対策工法である「ボイリング被害抑止工法（SBDS工法：Sand Boil Damage Suppression Method）」を開発しました。

SBDS工法は、対象地盤に有効打設長3～5mの短尺の人工排水材を打設することにより表層地盤部の排水性を高め、中・深層の液状化を許容しつつも、表層に伝播する過剰間隙水圧を速やかに吸収し、地盤の不均質性などで局所的に強まる上向き浸透流を防ぐことでボイリングの発生を抑止します。対策範囲以深では液状化を許容するため、一定の地表面沈下は生じますが、交通荷重や上載荷重に対する地盤支持力を確保し、施設機能の健全性を維持することができます。従来の液状化対策とは異なる発想による地震時のボイリング発生を抑止できる低コストの地震対策工法として、BCP防災の推進を後押していきます。

（その他）

研究開発活動は特段行っておりません。

第３　【設備の状況】

(注)　「第３　設備の状況」における記載において、当社グループは国内土木事業、国内建築事業、海外事業を報告セグメントとしておりますが、大半の設備は共通的に使用しているため報告セグメント別には分類しておりません。

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額15億円余の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資額を示すと次のとおりとなります。

（１）提出会社

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は８億円余であり、このうち主なものは機械装置の取得であります。なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却・撤去等はありません。

（２）国内子会社

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。なお、重要な固定資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資　産	合計	
			面積(㎡)	金額			
本社 (東京都新宿区)	2,057	6,445	(-) 708,028	9,478	510	18,491	341
北海道支店 (札幌市中央区)	16	4	(3,614) 101,876	167	-	188	33
東北支店 (仙台市青葉区)	85	0	(839) 46,008	466	-	552	49
北陸支店 (新潟市中央区)	6	0	(2,685) 2,789	222	-	228	20
千葉支店 (千葉市中央区)	91	4	(-) 54,576	1,758	-	1,854	70
東日本建築支店 (東京都新宿区)	2	0	(13,604) -	-	-	2	232
東京支店 (東京都中央区)	131	3	(2,028) 2,277	86	-	222	149
横浜支店 (横浜市中区)	294	15	(6,529) 18,566	1,876	-	2,187	176
名古屋支店 (名古屋市中区)	53	0	(-) 5,424	207	-	261	38
大阪支店 (大阪市西区)	12	0	(3,253) 1,647	2	-	15	121
西日本建築支店 (大阪市西区)	-	0	(1,701) -	-	-	0	142
中国支店 (広島市中区)	138	0	(2,694) 15,152	395	3	537	76
四国支店 (香川県高松市)	0	0	(-) -	-	-	0	23
九州支店 (福岡市博多区)	99	4	(5,947) 31,573	156	-	259	138
技術研究開発センター (横浜市鶴見区)	7	54	(-) -	-	8	70	38
国際事業本部	71	1,228	(-) -	-	-	1,299	126

（2）国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資　産	合計	
					面積(㎡)	金額			
東亜リアルエステート株式会社	本社 (横浜市鶴見区)	その他	1,719	8	(-) 80,794	3,101	-	4,829	4
東亜機械工業株式会社	本社 (山口県下関市)	その他	411	25	(-) 40,261	104	-	540	28
信幸建設株式会社	本社他 (東京都千代田区)	その他	30	92	(1,918) 8,090	47	-	170	156

(注) 1　帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2　提出会社は報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
3　各事業所又は会社の内容には、それぞれが直接管轄している設備が含まれております。
4　土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は689百万円であり、土地の面積については、(　)内に外書きで示しております。
5　技術研究開発センターは、研究段階から商品化・市場浸透まで一貫した技術開発体制を構築し、研究開発の効率化・迅速化による技術の差別化を目指す施設であります。他の施設は主に事務所ビルであります。
6　土地・建物のうち、賃貸中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
東亜建設工業株式会社	本社	503,331	3,460

3 【設備の新設、除却等の計画】

(提出会社)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(国内子会社)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

(注) 2024年２月８日開催の取締役会決議により、2024年４月１日付株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は180,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,978,516	87,978,516	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	87,978,516	87,978,516	-	-

(注) １ 2024年２月８日開催の取締役会決議により、2024年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は67,483,887株増加し、89,978,516株となっております。
２ 2024年２月８日開催の取締役会決議により、2024年４月２日付で自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式総数は2,000,000株減少し、87,978,516株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2024年４月１日　(注１)	67,483	89,978	-	18,976	-	4,744
2024年４月２日　(注２)	△2,000	87,978	-	18,976	-	4,744

(注)１　2024年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は67,483,887株増加し、89,978,516株となっております。
２　2024年４月２日付で自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式総数は2,000,000株減少し、87,978,516株となっております。

（５）【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	34	221	162	13	11,084	11,545	-
所有株式数(単元)	-	276,007	34,909	158,683	160,861	42	248,129	878,631	115,416
所有株式数の割合(%)	-	31.41	3.97	18.06	18.31	0.00	28.24	100.00	-

（注）１．自己株式5,725,660株は「個人その他」に57,256単元、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式866,180株、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式2,034,200株を含めておりません。
２．「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(％)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	8,849	10.76
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目１番１号	4,274	5.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	3,711	4.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	3,082	3.75
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,900	3.53
東亜建設工業鶴株会	東京都新宿区西新宿三丁目７番１号	2,698	3.28
東亜建設工業社員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目７番１号	2,496	3.04
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番７号	1,279	1.56
野村信託銀行株式会社(信託口2052256)	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	1,267	1.54
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番１号	1,250	1.52
計	―	31,810	38.67

（注）１　発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式5,725千株を控除して計算しております。また、当該自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式866千株、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式2,034千株を含めておりません。

２　上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,849千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,711千株
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	2,900千株
野村信託銀行株式会社(信託口2052256)	1,267千株

３　2025年２月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 No.78）において、株式会社みずほ銀行、その共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2025年１月28日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	1,039	1.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	3,734	4.24
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	3,493	3.97
計	―	8,266	9.40

（７）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　5,725,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式　-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式　82,137,500	821,375	-
単元未満株式	普通株式　115,416	-	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,978,516	-	-
総株主の議決権	-	821,375	-

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権４個）及び株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式が866,180株（議決権8,661個）、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式が2,034,200株（議決権20,342個）含まれております。
２．「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

②　【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目７番１号	5,725,600	-	5,725,600	6.51
計	-	5,725,600	-	5,725,600	6.51

（注）株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式866,180株、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式2,034,200株は、上記自己保有株式に含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

a.当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2019年６月27日開催の第129回定時株主総会におきまして、当社取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、現在に至っております。本制度は、当社役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まるポイントを付与し、原則として、退任時に、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算し、株式等を給付する仕組みとしております。

役位別の基準ポイントに業績連動係数を乗算して、評価対象期間における付与ポイントを決定いたしますが、有価証券報告書提出日現在、取締役への１事業年度当たりの付与総数の上限を87,200ポイントとし、取締役を兼務しない執行役員への付与総数の上限156,000ポイントと合わせて、2023年度～2025年度の３事業年度合計及び対象期間の経過後に開始する３事業年度ごとの期間のポイント数の上限を729,600ポイントと定めております。

業績連動係数は、標準を100％として、役員株式給付規程で定めた業績との連動性の高い評価項目（受注高、連結営業利益、連結純利益、株価の変動）を業績指標として選定し、当該評価項目の目標達成率に基づき、予め定めた算式により０％～150％の範囲で決定しております。当事業年度における評価項目の主な指標の目標は、個別受注高210,000百万円、連結営業利益12,000百万円、連結純利益8,000百万円であり、実績は、個別受注高353,775百万円、連結営業利益20,621百万円、連結純利益14,908百万円となりました。

なお、当社は、2025年６月27日開催予定の第135回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）に対する業績連動型株式報酬等の改定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、役員に付与される１事業年度当たりポイント数の上限は、350,000ポイント(うち取締役分は80,000ポイント)となり、対象期間(2026年３月末日で終了する事業年度から2028年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度)及び対象期間の経過後に開始する３事業年度ごとの期間のポイント数の上限が1,050,000ポイント（うち取締役分は240,000ポイント）、本制度に基づく信託によって取得する当社株式の上限が1,050,000株となる予定です。

b.役員に取得させる予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在：上限729,600株（３事業年度）

2025年６月27日開催予定の定時株主総会で承認可決された場合：上限1,050,000株（３事業年度）

c.本制度による受益者その他の権利を受けることができるものの範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

②当社従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）

a.当社従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2023年２月８日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続状況等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

b.従業員に給付する予定の株式の総数

当事業年度末現在で、当社は1,807百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を2,034千株保有しております。

c.本制度による受益者その他の権利を受けることができるものの範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年５月13日)での決議状況 (取得期間2025年５月23日～2025年11月30日)	4,200,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	161,800	238,534,600
提出日現在の未行使割合(%)	96.15	94.04

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	656	718,936
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	180,000	149,580,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,664,000,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（―）	-	-	-	-
保有自己株式数	5,725,660	-	5,887,460	-

(注) 1　当期間における「その他」には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託（BBT、J-ESOP）による自己株式の給付は含めておりません。
2　当期間における「保有自己株式数」には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託（BBT、J-ESOP）による自己株式の給付及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
3　当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、株式給付信託（BBT、J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本方針とし、毎年３月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主、登録株式質権者又は信託財産の受託者に対して、株主総会決議によりお支払いすることにしております。

2025年５月13日公表の「ＰＢＲ向上に向けたアクションプラン2025」にてお知らせのとおり、2024年度および2025年度は配当性向を40％以上とするとともに、2023～2025年度の３ヵ年累計で総還元性向を70％程度とし、安定的な株主還元を一層充実させていくことを目標として掲げております。

当期の株主配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえたうえで、当期の業績、経営状況及び当社を取り巻く経営環境などを総合的に勘案し、１株につき76円とすることとし、第135回定時株主総会に付議いたします。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を維持しつつ、既存事業の高度化、事業領域の拡大並びに経営基盤の強化のための投資に活用してまいります。

なお、当社は第135回定時株主総会にて「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができるようになります。中間配当を行う場合の剰余金配当の基準日は、９月30日となります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2025年６月27日 定時株主総会決議 （予定）	6,251	76

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」という経営理念の下、長期ビジョンTOA2030「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げ、国内土木事業・国内建築事業・海外事業をはじめとする各事業の着実な実行により、全てのステークホルダーから信頼され、期待に応えることができる経営の実現を目指すとともに、ESG経営を推進し、持続可能な社会、SDGsの目指す社会の実現に貢献してまいります。

また、法令、社会規範、企業倫理などを恒常的に遵守するとともに、迅速かつ柔軟な対応が可能な経営体制とすることにより、企業活動の健全性、透明性を確保し続けることを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能と、コーポレート・ガバナンス体制の強化を推し進め、当社グループの更なる企業価値の向上を目指し、2019年６月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、迅速かつ効率的な会社運営のため、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任しております。

提出日(2025年６月25日)現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

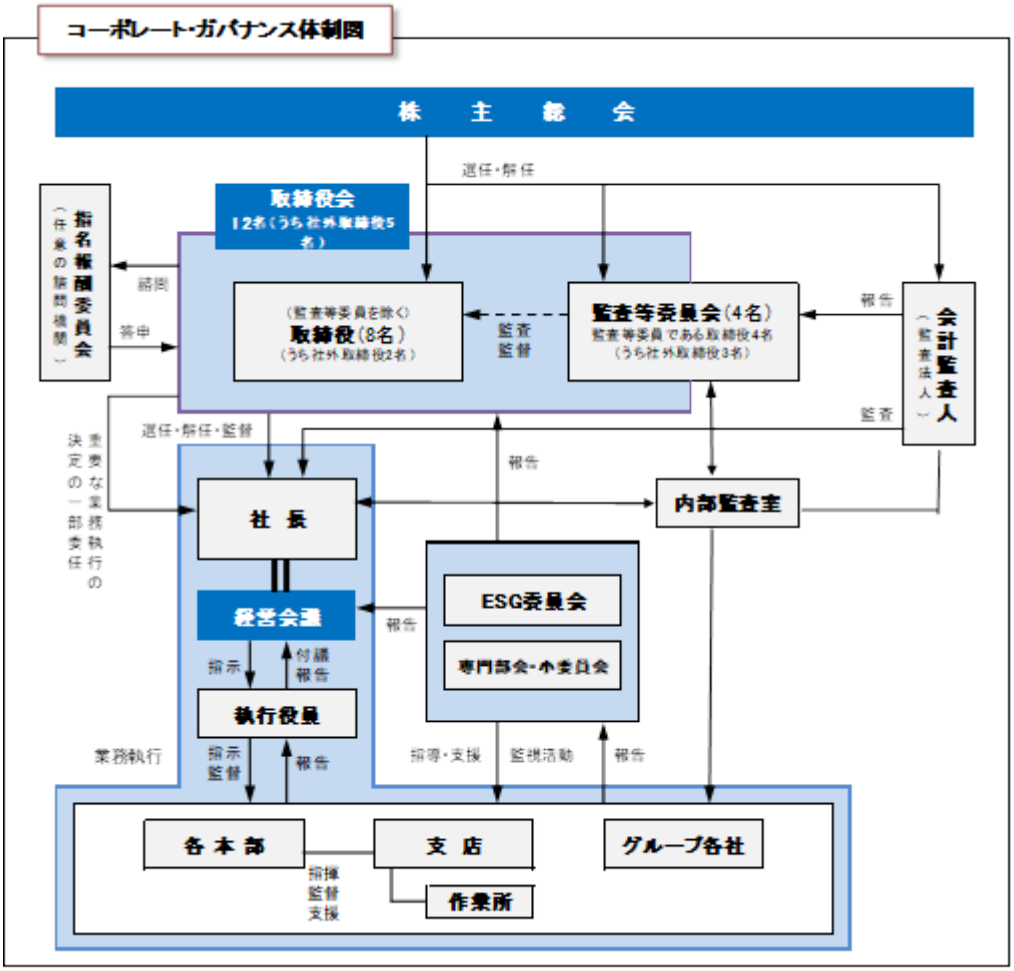

なお、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員であるものを除く）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりとなる予定です。

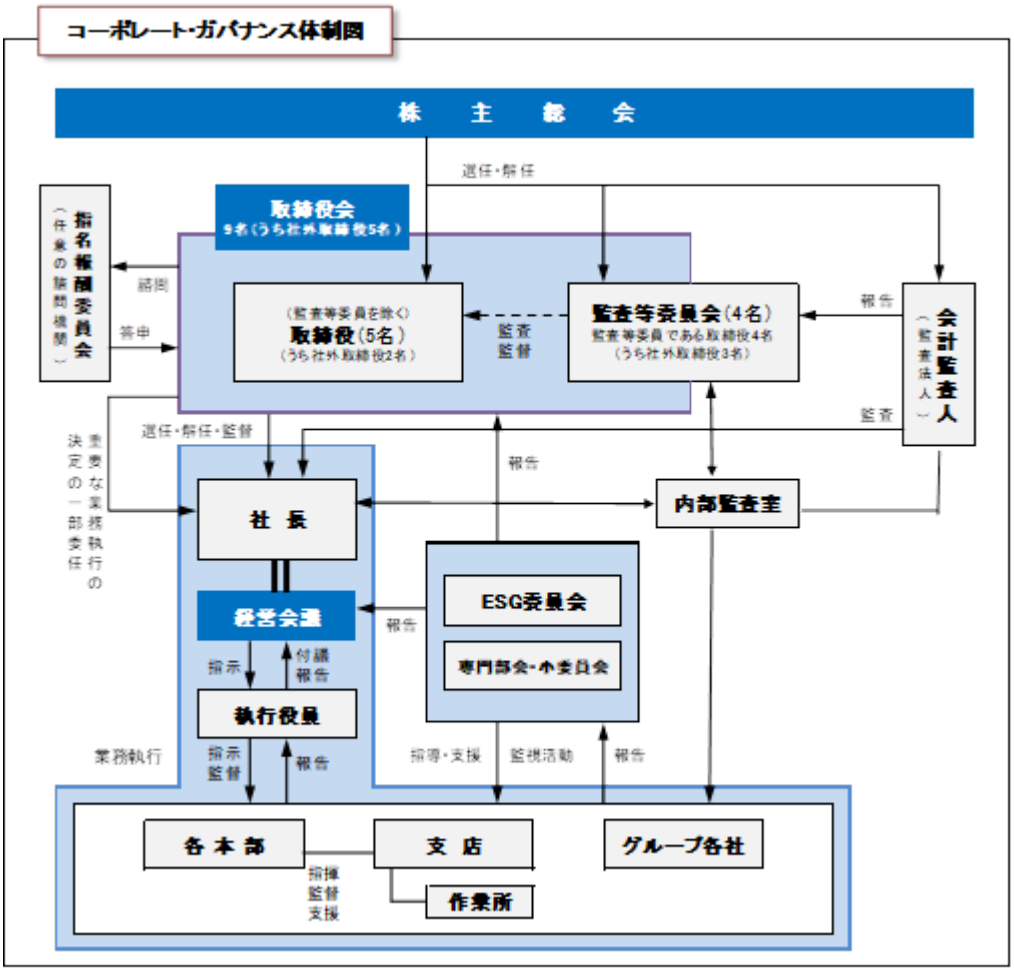

（注）　業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制をとっております。

取締役会は毎月１回以上開催され、重要事項の審議・決定を行うとともに、独立性の高い社外取締役を含む監査等委員である取締役が出席することで、業務の執行状況の監督機能を強化する体制となっております。

なお、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任し、経営会議に於いて審議・決定することにより、経営判断の迅速化に努めております。また、意思決定と業務執行を分離するために、執行役員制度を導入し、業務執行全般の効率性及び機能強化を図っております。

取締役（監査等委員であるものを除く）については、経営環境の変化に即した最適な経営体制を構築するため任期を１年とし、また定員については、取締役（監査等委員であるものを除く）については10名以内としております。

提出日(2025年6月25日)現在の員数は８名（早川毅、廣瀬善香、中尾剛、本多將人、高橋功、木村克尚、国谷史朗（社外取締役）、関根嘉奈子(社外取締役)）となっております。また、監査等委員である取締役については定員を４名又は５名とし、提出日現在の員数は４名（木村徹也、岡村眞彦（社外取締役）、渡邉光誠（社外取締役）、半田(佐々野)未知（社外取締役））となっております。

監査等委員である取締役は内部監査部門と連携し、監査の実効性と効率性を高める体制とし、また、社内出身者を常勤の監査等委員として、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

当社は監査等委員会設置会社への移行に伴い、役員の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役３名と業務執行取締役２名の計５名により構成され、社外取締役が委員長を務めております。

コンプライアンス、内部統制、及びリスク管理については、ESG委員会が全社横断的な行動計画を策定・実施するとともに、監査等委員及び内部監査室がそれぞれの監査規程に準じた監査を実施することにより内部統制システムの有効性の強化を図っております。

また、内部通報制度の強化、会社法等に基づく内部統制システムの構築に係る取締役会決議事項の実施などにより、統制環境の整備・充実を図っております。

今後もより実効性のあるシステムの構築及び運用に努めてまいります。

また、会計監査については会社法及び金融商品取引法監査を受けること等により、経営の監視、監督機能の面で十分に機能しており、現状の体制を維持してまいります。

これらにより業務の適正が確保されていると考え、現在の体制を選択しております。

当社の取締役会は、企業経営の方針及び執行に関わる重要な事項を決定することから、各事業の執行に必要な技術や営業、法務、財務、人材育成などについて専門知識・経験・能力を備えた人格者の中から性別、国籍等に関わらず選任し、企業価値を向上させるに相応しい人物で構成することとしております。各取締役の知識・経験・能力に照らしたスキルマトリックスは以下のとおりです。

＜スキルマトリックス＞

社内7名・社外5名	企業経営	安全・環境・品質	財務会計	技術	営業※1	法務※2	グローバル	人材開発※3	取締役会	監査等委員	指名報酬委員	経営会議	ESG委員
早川　毅	○	○		○	○		○		◎		○	◎	◎
廣瀬　善香	○	○		○	○			○	○				
中尾　剛	○		○			○		○	○		○	○	○
本多　將人	○	○		○	○				○				
高橋　功		○		○	○			○	○				
木村　克尚		○		○	○		○	○	○			○	○
国谷　史朗 (社外)(独立)	○					○	○		○				
関根　嘉奈子 (社外)(独立)	○		○			○	○		○				
岡村　眞彦 (社外)(独立)	○				○		○		○	◎	◎		○
渡邉　光誠 (社外)(独立)	○					○	○		○	○	○		
半田　未知 （佐々野　未知） (社外)(独立)	○		○			○	○	○	○	○	○		
木村　徹也			○			○			○	○		○	○

（執行役員の委員）

鈴木　清剛 副社長												○※	○
小池　徹 副社長・建築営業本部長												○※	○
馬場　隆之 土木営業本部長												○※	○
馬越　成之 安全環境品質本部長													○
木下　正暢 土木部門統括・土木本部長												○	○
麥田　和義 建築部門統括・建築本部長												○	○
川森　聡 カーボンニュートラル企画管理部統括													○
広瀬　祐子 経営管理本部副本部長													○
安藤　宏一 土木本部技術統括													○
木村　章 経営管理本部副本部長												○	

（注）1　「◎」委員長、議長
2　経営会議メンバー「○※」は営業案件のみ参加
3　チェック項目は取締役の全ての知見や経験を示すものではありません。

※1　営業：営業・マーケティング
※2　法務：法務・リスクマネジメント
※3　人材開発：人材開発・ダイバーシティ

各スキルに関する定義

スキル	定義
企業経営	社会経済の動向を踏まえ、中長期的な視点で経営方針・経営戦略を構築し、適宜適切な意思決定を行い、会社の事業全般を運営・推進する。
安全・環境・品質	建設現場における労働災害・環境事故の防止に向けた専門的知識と十分な経験を有し、災害の撲滅を推進する。脱炭素等地球環境に対する社会的要請を理解し、それを事業機会の創出につなげる知見を有する。
財務・会計	企業経営を財務面から客観的に分析し、設備投資等の状況を踏まえ必要な資金調達手段を検討するなど財務政策を立案するとともに、外部に対して適切な財務会計情報を提供する。
技術	土木・建築の技術について、高度な専門的知識と十分な経験を有し、デジタル技術等を活用して各事業及び研究開発を推進する。
営業・ マーケティング	土木・建築・海外の各事業の市場動向に精通し営業戦略を描き推進する。
法務・ リスクマネジメント	企業法務に精通し、リスクコントロールにおける重要な判断、経営戦略における法務的評価を担う。 また、健全な倫理観に基づき、コンプライアンス違反を未然に防ぐ。
グローバル	世界的な建設市場やリスクの動向及び海外ビジネスに関する豊富な知見・経験を有し、海外事業戦略を推進する。
人材開発・ ダイバーシティ	将来に亘って事業継続が可能となるような人材を育成する知識・経験等を有する。また、女性・外国人・障がい者等、多様な人材を育成する知識・経験も有する。

なお、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員であるものを除く）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、スキルマトリックスは以下のとおりとなる予定です。

＜スキルマトリックス＞

社内4名・社外5名	企業経営	安全・環境・品質	財務会計	技術	営業※1	法務※2	グローバル	人材開発※3	取締役会	監査等委員	指名報酬委員	経営会議	ESG委員会
早川　毅	○	○		○	○		○		○		○	◎	◎
中尾　剛	○		○			○		○	○		○	○	○
木村　克尚		○		○	○		○	○	○			○	○
国谷　史朗 （社外）（独立）	○					○	○		◎				
関根　嘉奈子 （社外）（独立）	○		○			○	○		○				
岡村　眞彦 （社外）（独立）	○				○		○		○	◎	◎		○
半田　未知 （佐々野　未知） （社外）（独立）	○		○			○	○	○	○	○	○		
木村　徹也			○			○			○	○		○	○
玉井　哲史 （社外）（独立） （新任）			○			○			○	○	○		

（執行役員の委員）

鈴木　清剛 副社長												○※	○
小池　徹 副社長・建築営業本部長												○※	○
馬場　隆之 土木営業本部長												○※	○
馬越　成之 安全環境品質本部長													○
木下　正暢 土木部門統括・土木本部長												○	○
麥田　和義 建築部門統括・建築本部長												○	○
川森　聡 カーボンニュートラル企画管理部統括													○
広瀬　祐子 経営管理本部副本部長													○
安藤　宏一 土木本部技術統括													○
木村　章 経営管理本部副本部長												○	

（注）１　「◎」委員長、議長
２　経営会議メンバー「○※」は営業案件のみ参加
３　チェック項目は取締役の全ての知見や経験を示すものではありません。

※1　営業：営業・マーケティング
※2　法務：法務・リスクマネジメント
※3　人材開発：人材開発・ダイバーシティ

③　企業統治に関するその他の事項等

当社は、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した業務執行を行うよう企業行動規範を定め、当社グループ全体に周知・徹底するとともに、広くステークホルダーに開示しております。

取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該業務を行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視、並びに全社的な対応については、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制をとっております。

グループ会社の業務の適正を確保する体制についても、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応するとともに、当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。

また、当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。

グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

a.　基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えております。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えております。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えております。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えております。

このような大規模買付提案又は大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針といたします。

b. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための2030年を見据えた長期ビジョン、そして具体的な実行計画となる３か年中期経営計画を策定しております。

長期ビジョンにおきましては、国内外のインフラ建設を通じた産業基盤の構築、環境負荷低減等の解決に資することによる持続可能な社会の実現、そして社会や企業の礎となる人材への投資・育成を強化することを基本方針としております。

中期経営計画（2023～2025年度）においては、長期ビジョンの実現に向けて、事業拡大を推進する組織作りと人材成長（育成）の両立を図ってまいります。また、これらと並行してコーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組み、企業の社会的責任を果たすべくESG経営を推進しSDGsの達成に貢献してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する恐れのある当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合には、株主の皆様が適切に判断を行えるよう、大規模買付者に対し必要かつ十分な情報開示を求め、あわせて取締役会の評価や意見、代替案等を開示し、株主の皆様に適時適切な情報を提供するように努めるとともに、株主の皆様が検討するための時間の確保に努めてまいります。

d. 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の「b. 基本方針の実現に資する取組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであります。

また、「c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして必要に応じて法令、定款の許容する範囲において適切な処置を講ずるものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

④　取締役会の活動状況

提出日現在の当社の取締役会は、監査等委員でない取締役８名（うち社外取締役２名）と監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）の合計12名で構成され、原則毎月１回以上開催するほか必要に応じて臨時開催しております。2025年3月期は合計16回開催いたしました。各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏　名	区分	開催回数※	出席回数	出席率
秋山　優樹	常勤	3	3	100.0%
早川　毅	常勤	16	16	100.0%
廣瀬 善香	常勤	16	16	100.0%
本多 將人	常勤	16	16	100.0%
高橋　功	常勤	16	16	100.0%
中尾　剛	常勤	16	16	100.0%
木村 克尚	常勤	16	16	100.0%
国谷 史朗	社外	16	16	100.0%
関根 嘉奈子	社外	16	16	100.0%
岡村 眞彦	社外	16	16	100.0%
渡邉 光誠	社外	16	16	100.0%
半田 未知	社外	16	15	93.8%
木村 徹也	常勤	13	13	100.0%

※ 第134回定時株主総会において重任　全16回
※ 第134回定時株主総会において退任　全３回
※ 第134回定時株主総会において就任　全13回

取締役会は、当社取締役会規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議すると共に、重要な業務執行状況につき報告を受けております。当事業年度においては、スキルマトリックス（当社の経営戦略上の課題に照らして、取締役会が備えるべきスキル）、資本政策、ガバナンス強化等についてのフリーディスカッションを行い、重要な経営課題に対する議論の充実を図っております。

また、取締役の業務執行状況を客観的に監視・監督するため、取締役自ら現場を視察し、その結果を取締役会で報告する機会を設けました。この活動は、事故やトラブルへの対応・改善状況の把握、未経験工事・大型工事に内在するリスクの発見、及び現場における適度な緊張感の醸成・士気の高揚などに資すると評価されております。

(取締役会の実効性評価)

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上、社会価値の継続的な創出のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、当社「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において、取締役会の役割・責務として、経営全般に対する監督、経営の公正性・透明性の確保、経営陣の指名、評価及びその報酬の決定、重大なリスクの評価及び対応策の策定並びに重要な業務執行の決定等を規定し、その実効性を担保するために、各取締役への定期的なアンケート等を踏まえた分析・評価を行い、取締役会において報告・審議された結果の概要は以下のとおりであります。

<実施内容>

評価対象：2024年４月から2025年３月までに開催された取締役会（計16回）

評価者：全ての取締役（計12名、2025年３月末時点在任）

<評価方法>５段階評価及び自由記入によるアンケート、その結果を踏まえたインタビュー、並びに第三者機関及び外部の専門家の作成による報告書を踏まえた意見交換。

<評価項目>・構成・運営
・経営戦略・経営計画
・リスク管理
・指名・報酬
・株主等との対話
・取締役個人としての貢献
※評価項目には指名報酬委員会に関するものを含む

＜分析・評価結果の概要＞

当社取締役会の運営状況、指名報酬委員会の運営等は、概ね適切であり、取締役会は有効に機能しており、その実効性は確保されていると評価いたしました。また、株主・投資家とのコミュニケーションについては概ね肯定的な評価でした。一方で、取締役会の運営・議論の内容について、自由闊達な議論が行われているものの、更なる改善を検討していくべきとする意見もありました。

確認された主な課題及び対策は、次のとおりであります。

・確認された主な課題

項　目	今回評価に基づく課題
取締役会の人数・構成及び機能・役割	●課題 社内取締役が多数を占めており、取締役会の独立性や監督機能が十分に発揮されにくい体制となっている。 ●対策 2025年６月の定時株主総会をもって社外取締役を過半数とする取締役会の体制へ移行する予定であり、全取締役はその趣旨を踏まえ、監督機関として、実効的かつ戦略的な取締役会運営に取り組む。
取締役会における審議事項	●課題 ・リスクの少ない個別案件が多数付議され、その審議に時間が使われているが、中長期的な方向性や経営戦略等についての議論に、より多くの時間を割く必要がある。 ・監査等委員である社外取締役と監査等委員でない社外取締役との間の情報量の格差がある。 ●対策 ・取締役会付議基準の金額を引き上げ、経営会議への権限委譲を促進する。 ・次期中期経営計画策定に向けた中長期的な経営方針等について、取締役会または意見交換会等の場を計画的に設け、充実した議論を行う。 ・監査等委員でない社外取締役への取締役会議案の事前説明、情報提供の場を設ける。

項　目	今回評価に基づく課題
リスク管理体制に係る監督	●課題 　リスク管理体制について、体系的な説明やビジネス全体を俯瞰した議論を行うことが充分にはできていない。また、執行側において体系的なリスク管理を行うことができていない。 ●対策 　ESG委員会を中心としたリスク管理体制を整え、取締役会および執行側と連携し、組織横断的・全社的なリスクに関する審議を行い、対応の実効性を高める。
指名・報酬に関する事項	●課題 ・社長を含む幹部候補者の後継者育成計画についての充分な議論及び体系化ができていない。 ・指名報酬委員会の議論内容が取締役会に十分に報告されていない。 ●対応 ・経営者育成計画について、取締役会において、定期的な議論の機会を設け、体系的な後継者育成計画の構築を目指す。 ・指名報酬委員会における議論内容を取締役会に十分に報告し、指名・報酬に関する議論を充実させる。

・前回の取締役会の実効性評価結果及び昨年度の対応

前回評価に基づく課題	改善の具体例
●議題数増加への対応、重要度に応じた議題の選別による、議論の機会の確保及び議論の深化	●経営会議への委任拡充、適切な権限移譲、意思決定のスピードアップを図るため、取締役会規程を改訂した（2025年4月1日施行）。 ●独立社外取締役が取締役会議長を務めることができるよう定款規定を整備した（2025年6月の定時株主総会に定款変更議案を上程する予定）。
●スキルに関する議論の充実、取締役の知識及びスキルの強化 ●環境、働き方改革、DX、ジェンダー等の新たなスキルに関する継続的検討 ●企業価値向上に向けた指名報酬委員会での議論	●ESG、カーボンニュートラル、DX等の新たなスキルに専門的に取り組む執行役員を配置し、取締役会で議論できる体制を整えた。 ●指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の構成の見直しに関する議論を行った。

前回評価に基づく課題	改善の具体例
●継続的なPDCAサイクルの実行 ●経営戦略・グループ戦略及びエンゲージメントに係る議論の機会の充実	●経営会議での審議経過について、機を逸することなく報告、問題提起した。 ●昨年の子会社不祥事の反省を踏まえた実効性のあるグループガバナンスの強化策として、子会社へのコンプライアンス意識調査アンケート、ヒアリングを実施した。
●実効性のあるグループガバナンスの強化	●公益通報者保護規程を当社グループ会社に準用するように改訂した（2025年4月1日施行）。

＜今後の取り組み＞

今回の実効性評価の結果を受け、上記の課題解決のための施策を講じることで、取締役会の審議の充実、建設的な議論の実現等、更なる実効性の向上に努めてまいります。

⑤　指名報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名報酬委員会を設置しております。独立性・中立性を確保するため、監査等委員である独立社外取締役３名と業務執行との密接な連携も必要になることから業務執行取締役２名を加えた計５名で構成し、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名報酬委員会はジェンダー等の多様性、スキルの観点及びサクセッションプラン（経営人材育成計画）に沿った経営陣幹部・取締役の指名や公平性・透明性・客観性を確保した報酬等の重要事項について審議し、取締役会に対して提案・提言を行っております。2025年３月期は４回開催されました。

⑥　ESG委員会の活動状況

当社は、当社グループの全社横断的な内部統制の構築及びESG活動の推進のため、ESG委員会を設置しております。ESG委員会は社長を委員長とし、会長、副社長、本部長、常勤監査等委員である取締役、監査等委員である社外取締役１名、及び委員長の指名した者で構成され、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理、気候変動への対応を含むESG活動に関する基本的な方針や具体的な行動計画の立案、活動実績のレビュー、施策等を審議しております。委員会の審議結果は取締役会に報告されるとともに、重要決定事項は事業部門（支店を含む）及びグループ会社に伝達され、グループ一体でのガバナンス体系を構築しています。2025年３月期は２回開催されました。

⑦　責任限定契約の内容の概要

業務執行を行わない取締役との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧　企業情報の開示の状況

当社は、経営の透明性を高めるために、代表取締役による定期的なIR活動を実施するとともに、適宜プレス発表を行うほか、当社ホームページにIR情報、会社情報等を積極的に開示しております。

⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的とするものであります。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

a．　2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性　10名　女性　2名　（役員のうち女性の比率　16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
代表取締役　兼 執行役員社長	早　川　　毅	1965年６月12日生	1989年４月 2015年４月 2016年10月 2020年４月 2021年４月 2022年４月 2022年６月	当社入社 当社大阪支店技術部長 当社土木事業本部土木部長 当社大阪支店長 当社執行役員（大阪支店長） 当社執行役員社長 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注) 3	372
取締役 兼 執行役員副社長 建築部門（西日本地区） 担当	廣　瀬　善　香	1960年１月７日生	1983年４月 1993年８月 2006年３月 2008年４月 2015年４月 2017年４月 2018年６月 2019年４月 2022年４月 2022年11月 2023年４月 2023年６月 2025年４月	当社入社 当社大阪支店建築現場所長 当社大阪支店建築部工事課工事長 当社大阪支店建築部長 当社建築事業本部建築部長 当社執行役員建築事業本部長 当社取締役兼執行役員（建築事業本部長） 当社取締役兼執行役員常務（建築事業本部長） 当社取締役兼執行役員専務（建築事業本部長、技術研究開発センター統括） 当社取締役兼執行役員専務 (建築事業本部長（働き方改革推進責任者）、技術研究開発センター統括) 当社代表取締役兼執行役員副社長(建築部門（建築営業本部・建築本部）・国際事業本部・安全環境品質本部・内部監査室統括) 当社代表取締役兼執行役員副社長(建築部門（建築営業本部・建築本部）・安全環境品質本部・内部監査室統括) 当社取締役兼執行役員副社長（建築部門（西日本地区）担当）（現任）	(注) 3	248
代表取締役 兼 執行役員専務 経営管理本部長、 ＤＸ戦略部・内部監査室・秘書室統括	中　尾　　剛	1967年９月27日生	1991年４月 2015年４月 2016年４月 2017年４月 2019年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2024年４月 2024年11月 2025年４月	当社入社 当社管理本部人事部次長兼人事課長 当社横浜支店総務部長 当社管理本部人事部長 当社経営企画部長 当社執行役員（管理本部長） 当社取締役兼執行役員（管理本部長） 当社取締役兼執行役員（管理本部長、秘書室統括） 当社代表取締役兼執行役員常務（管理本部長、秘書室統括） 当社代表取締役兼執行役員常務（管理本部長、内部監査室・秘書室統括） 当社代表取締役兼執行役員専務（経営管理本部長、ＤＸ戦略部・内部監査室・秘書室統括）（現任）	(注) 3	133

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 兼 執行役員専務 特命担当	本　多　將　人	1962年３月31日生	1984年４月 2006年４月 2007年４月 2009年４月 2012年４月 2015年４月 2016年６月 2018年４月 2019年４月 2020年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2024年４月 2025年４月	当社入社 当社土木本部設計部西日本設計室長 当社土木事業本部設計部陸上グループリーダー 当社土木事業本部設計部次長兼陸上グループリーダー 当社土木事業本部設計部長 当社中国支店長 当社横浜支店長 当社執行役員（横浜支店長） 当社執行役員（東京支店長） 当社執行役員常務（東京支店長） 当社執行役員専務（経営企画本部長兼経営企画部長） 当社取締役兼執行役員専務（経営企画本部長兼経営企画部長） 当社取締役兼執行役員専務（経営企画本部長、 技術研究開発センター統括） 当社取締役兼執行役員専務（経営企画本部長、 技術研究開発センター・技術戦略室統括） 当社取締役兼執行役員専務（特命担当） （現任）	(注) 3	227
取締役 土木本部（プロジェクト・信幸建設）担当	高　橋　　功	1959年７月27日生	1985年４月 2012年４月 2013年４月 2014年４月 2016年４月 2019年４月 2021年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2025年４月	当社入社 当社大阪支店土木部長 当社大阪支店次長兼土木部長 当社大阪支店副支店長 当社九州支店長 信幸建設株式会社代表取締役社長 当社執行役員常務（土木事業本部工事統括） 当社執行役員専務（土木事業本部長兼工事統括） 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長兼工事統括、洋上風力推進部統括） 当社取締役兼執行役員専務（土木部門（土木営業本部・土木本部）・洋上風力推進部統括、土木本部長） 当社取締役土木本部(プロジェクト・信幸建設)担当（現任）	(注) 3	179
取締役 兼 執行役員専務　国際事業本部長	木　村　克　尚	1963年２月11日生	1990年４月 2014年４月 2017年４月 2020年４月 2022年４月 2023年４月 2023年６月 2025年４月	当社入社 当社国際事業部土木部長 当社国際事業部営業部長 当社執行役員（国際事業副本部長） 当社執行役員（国際事業本部長） 当社執行役員常務（国際事業本部長） 当社取締役兼執行役員常務（国際事業本部長） 当社取締役兼執行役員専務（国際事業本部長）（現任）	(注) 3	245
取締役	国　谷　史　朗	1957年２月22日生	1982年４月 1982年４月 1987年５月 1997年６月 2002年４月 2006年６月 2012年３月 2012年６月 2013年６月 2013年６月 2016年６月 2018年３月 2019年６月 2021年６月 2023年２月	弁護士登録（大阪弁護士会） 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務所） 米国ニューヨーク州弁護士登録 サンスター株式会社社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 日本電産株式会社社外監査役 株式会社ネクソン社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役 武田薬品工業株式会社社外監査役 同社社外取締役（監査等委員） 株式会社ネクソン社外取締役（監査等委員）（現任） 武田薬品工業株式会社社外取締役 当社取締役（現任） 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー（現任）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役	関 根 嘉 奈 子	1959年９月16日生	1984年３月 1988年９月 1993年４月 1998年11月 1999年８月 2000年５月 2002年４月 2008年８月 2011年２月 2016年５月 2018年５月 2019年３月 2021年６月 2024年４月 2024年６月	Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. 東京支店企業金融部 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. ニューヨーク投資銀行本部 European Bank for Reconstruction and Development（欧州復興開発銀行）ロンドン本部 Sevryba International Shipping Ltd. 社外取締役 欧州復興開発銀行　ロンドン本部 金融機関　担当局長 SKB Banka D.D.　社外取締役 Ceskoslovenska obchodni banka, a.s.（ČSOB 社外取締役、報酬・指名委員会 Troika Capital Partners 最高執行責任者(COO)，マネージングディレクター 欧州復興開発銀行　ロンドン本部 ポートフォリオ管理部門上級局長 Sompo Sigorta A.S.　社外取締役 欧州復興開発銀行　退職 Kyrgyz Investment and Credit Bank 社外取締役（現任） European Fund for Southeast Europe, SA SICAV-SIF 取締役会コンサルタント（非常勤） 当社社外取締役（監査等委員） 当社取締役　（現任）	(注)３	―
取締役 (監査等委員)	岡　村　眞　彦	1951年７月21日生	1976年４月 2004年10月 2007年４月 2009年４月 2011年３月 2014年６月 2019年６月	三井物産株式会社入社 同社執行役員コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部長 同社執行役員コンシューマーサービス事業第二本部長 同社常務執行役員関西支社長 同社退職 当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	―
取締役 (監査等委員)	渡　邉　光　誠	1957年５月４日生	1984年４月 1989年９月 1990年２月 1992年３月 1998年10月 2001年３月 2005年９月 2007年６月 2009年１月 2010年11月 2011年６月 2016年３月 2016年４月 2016年５月 2016年６月 2019年６月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 米国オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 米国ニューヨーク州弁護士登録 尚和法律事務所パートナー 渡邉光誠法律事務所設立（後に渡邉国際法律事務所に改称） フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャー株式会社）監査役 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー 株式会社CHINTAI社外監査役 株式会社エイブルCHINTAIホールディングス社外監査役 日立建機株式会社社外取締役 東京富士法律事務所パートナー（現任） フューチャー株式会社監査等委員である社外取締役 株式会社NaITO監査等委員である社外取締役（現任） 当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 (監査等委員)	半　田　未　知 (佐々野　未知)	1970年10月19日生	1998年３月 1998年９月 2003年２月 2006年２月 2008年６月 2009年１月 2019年６月 2022年３月	公認会計士登録 KPMG LLP ニューヨーク事務所 有限責任あずさ監査法人 株式会社Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 コントロール・ソリューションズ・インターナショナル株式会社 （現コントロールソリューションズ株式会社）代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任） 株式会社オークネット社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	―
取締役 (監査等委員)	木　村　徹　也	1966年６月１日生	1990年４月 2012年４月 2014年７月 2017年４月 2018年４月 2022年４月 2024年４月 2024年６月	当社入社 当社中国支店管理部長 当社首都圏建築事業部管理部長 当社東日本建築支店管理部長 当社管理本部総務部長兼総務部秘書室長 当社管理本部総務部長 当社内部監査室付 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	88
計						1,492

(注) 1　国谷史朗氏、関根嘉奈子氏、岡村眞彦氏、渡邉光誠氏及び半田未知氏は、社外取締役であります。
2　半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の（　）内に明記しております。
3　監査等委員でない取締役の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　監査等委員である取締役の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5　当社は1999年６月より執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。(※は取締役兼務を表しております。)

男性　35名　女性　2名　（執行役員のうち女性の比率　5.4%）

役職	氏名	担当
※　執行役員社長	早　川　　毅	
執行役員副社長	鈴　木　清　剛	事業部門総括
※　執行役員副社長	廣　瀬　善　香	建築部門（西日本地区）担当
執行役員副社長	小　池　　徹	建築営業本部長
※　執行役員専務	本　多　將　人	特命担当
執行役員専務	馬　場　隆　之	土木営業本部長
執行役員専務	丸　山　隆　英	土木部門担当
執行役員専務	馬　越　成　之	安全環境品質本部長
※　執行役員専務	木　村　克　尚	国際事業本部長
執行役員専務	木　下　正　暢	土木部門（土木営業本部・土木本部）統括、土木本部長
※　執行役員専務	中　尾　　剛	経営管理本部長、ＤＸ戦略部・内部監査室・秘書室統括
執行役員常務	高　瀬　和　彦	洋上風力推進部長
執行役員常務	井　山　　聡	土木部門担当
執行役員常務	石　山　明　久	土木部門担当
執行役員常務	金　田　　聡	土木営業本部副本部長　兼　米軍工事支援室長
執行役員常務	麥　田　和　義	建築部門（建築営業本部・建築本部）統括、建築本部長
執行役員常務	御　沓　英　剛	信幸建設株式会社 代表取締役社長
執行役員常務	瀧　野　　浩	プロジェクト担当
執行役員常務	北　林　勇　武	東日本建築支店長
執行役員常務	市　毛　史　朗	土木営業本部副本部長
執行役員常務	岡　　禎　之	九州支店長
執行役員	竹　市　卓　矢	東北支店長
執行役員	川　森　　聡	カーボンニュートラル企画管理部統括、土木本部ＤＸ技術支援室長
執行役員	中　道　正　人	技術研究開発センター統括
執行役員	福　地　康　幸	建築本部設計設備統括部長　兼　第一設計部長（働き方改革推進責任者）
執行役員	作　井　孝　光	大阪支店長
執行役員	広　瀬　祐　子	経営管理本部副本部長　兼　人事部長
執行役員	川　島　　仁	千葉支店長
執行役員	森　山　健　一	国際事業本部副本部長　兼　工事部長
執行役員	前　田　重　利	建築営業本部副本部長　兼　土木営業本部米軍工事支援室担当部長
執行役員	田　中　ゆう子	経営管理本部副本部長　兼　ＥＳＧ経営企画部長　兼　海の相談室長
執行役員	窪　田　利　晴	土木本部工事統括、土木企画部長　兼　経営管理本部付
執行役員	安　藤　宏　一	土木本部技術統括、技術戦略室長
執行役員	鎌　田　隆　司	国際事業本部副本部長　兼　エンジニアリング部長
執行役員	岡　本　　智	東京支店長
執行役員	堀　越　研　司	横浜支店長
執行役員	木　村　　章	経営管理本部副本部長　兼　経営企画部長　兼　再発防止室長

b．2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員であるものを除く）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性　7名　女性　2名　（役員のうち女性の比率　22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役　兼 執行役員社長	早　川　　毅	1965年６月12日生	1989年４月 2015年４月 2016年10月 2020年４月 2021年４月 2022年４月 2022年６月	当社入社 当社大阪支店技術部長 当社土木事業本部土木部長 当社大阪支店長 当社執行役員（大阪支店長） 当社執行役員社長 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注) 3	372
代表取締役 兼 執行役員専務 経営管理本部長、 ＤＸ戦略部・内部監査室・秘書室統括	中　尾　　剛	1967年９月27日生	1991年４月 2015年４月 2016年４月 2017年４月 2019年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2024年４月 2024年11月 2025年４月	当社入社 当社管理本部人事部次長兼人事課長 当社横浜支店総務部長 当社管理本部人事部長 当社経営企画部長 当社執行役員（管理本部長） 当社取締役兼執行役員（管理本部長） 当社取締役兼執行役員（管理本部長、秘書室統括） 当社代表取締役兼執行役員常務（管理本部長、秘書室統括） 当社代表取締役兼執行役員常務（管理本部長、内部監査室・秘書室統括） 当社代表取締役兼執行役員専務（経営管理本部長、ＤＸ戦略部・内部監査室・秘書室統括）（現任）	(注) 3	133
取締役 兼 執行役員専務　国際事業本部長	木　村　克　尚	1963年２月11日生	1990年４月 2014年４月 2017年４月 2020年４月 2022年４月 2023年４月 2023年６月 2025年４月	当社入社 当社国際事業部土木部長 当社国際事業部営業部長 当社執行役員（国際事業副本部長） 当社執行役員（国際事業本部長） 当社執行役員常務（国際事業本部長） 当社取締役兼執行役員常務（国際事業本部長） 当社取締役兼執行役員専務（国際事業本部長）（現任）	(注) 3	245
取締役	国　谷　史　朗	1957年２月22日生	1982年４月 1982年４月 1987年５月 1997年６月 2002年４月 2006年６月 2012年３月 2012年６月 2013年６月 2013年６月 2016年６月 2018年３月 2019年６月 2021年６月 2023年２月	弁護士登録（大阪弁護士会） 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務所） 米国ニューヨーク州弁護士登録 サンスター株式会社社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 日本電産株式会社社外監査役 株式会社ネクソン社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役 武田薬品工業株式会社社外監査役 同社社外取締役（監査等委員） 株式会社ネクソン社外取締役（監査等委員）（現任） 武田薬品工業株式会社社外取締役 当社取締役（現任） 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー（現任）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	関 根 嘉 奈 子	1959年９月16日生	1984年３月 1988年９月 1993年４月 1998年11月 1999年８月 2000年５月 2002年４月 2008年８月 2011年２月 2016年５月 2018年５月 2019年３月 2021年６月 2024年４月 2024年６月	Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. 東京支店企業金融部 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. ニューヨーク投資銀行本部 European Bank for Reconstruction and Development（欧州復興開発銀行）ロンドン本部 Sevryba International Shipping Ltd. 社外取締役 欧州復興開発銀行　ロンドン本部 金融機関　担当局長 SKB Banka D.D.　社外取締役 Ceskoslovenska obchodni banka, a.s.（ČSOB 社外取締役、報酬・指名委員会 Troika Capital Partners 最高執行責任者(COO)，マネージングディレクター 欧州復興開発銀行　ロンドン本部 ポートフォリオ管理部門上級局長 Sompo Sigorta A.S.　社外取締役 欧州復興開発銀行　退職 Kyrgyz Investment and Credit Bank 社外取締役（現任） European Fund for Southeast Europe, SA SICAV-SIF 取締役会コンサルタント（非常勤） 当社社外取締役（監査等委員） 当社取締役　（現任）	(注)３	―
取締役 (監査等委員)	岡　村　眞　彦	1951年７月21日生	1976年４月 2004年10月 2007年４月 2009年４月 2011年３月 2014年６月 2019年６月	三井物産株式会社入社 同社執行役員コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部長 同社執行役員コンシューマーサービス事業第二本部長 同社常務執行役員関西支社長 同社退職 当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	―
取締役 (監査等委員)	半　田　未　知 (佐々野　未知)	1970年10月19日生	1998年３月 1998年９月 2003年２月 2006年２月 2008年６月 2009年１月 2019年６月 2022年３月	公認会計士登録 KPMG LLP ニューヨーク事務所 有限責任あずさ監査法人 株式会社Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 コントロール・ソリューションズ・インターナショナル株式会社 （現コントロールソリューションズ株式会社）代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任） 株式会社オークネット社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役 （監査等委員）	木　村　徹　也	1966年６月１日生	1990年４月 2012年４月 2014年７月 2017年４月 2018年４月 2022年４月 2024年４月 2024年６月	当社入社 当社中国支店管理部長 当社首都圏建築事業部管理部長 当社東日本建築支店管理部長 当社管理本部総務部長兼総務部秘書室長 当社管理本部総務部長 当社内部監査室付 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	88
取締役 （監査等委員）	玉　井　哲　史	1960年６月12日生	1984年４月 1991年10月 1995年３月 2007年５月 2008年７月 2017年７月 2017年10月 2018年３月 2020年６月 2022年６月	住友商事株式会社入社 センチュリー監査法人 （現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 同監査法人代表社員 同監査法人シニアパートナー 玉井哲史公認会計士事務所開設 株式会社アクリア顧問（現任） 東邦レマック株式会社社外監査役（現任） 稲畑産業株式会社社外監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役 稲畑産業株式会社社外取締役（監査等委員）	(注) 4	―
計						838

（注）１　国谷史朗氏、関根嘉奈子氏、岡村眞彦氏、半田未知氏及び玉井哲史氏は、社外取締役であります。
２　半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の（　）内に明記しております。
３　監査等委員でない取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査等委員である取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役は５名選任されており、各人は当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。すなわち、１）当社の大株主若しくはその業務執行者、２）当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、３）当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家のいずれにも該当せず、またこれらに掲げた者の近親者にも該当いたしません。

社外取締役選任にあたっては、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する方を選任し、中立的・客観的な視点から監督・監査を行うことにより、経営の健全性を確保することをその役割として期待しております。当社は、当社が招聘する社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の２）」及び「上場管理等に関するガイドライン」等を参考に、当社の独立性検証項目を設定しており、社外取締役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保することが困難な場合は、社外取締役として選任いたしません。

社外取締役国谷史朗氏は、法曹としての企業法務や国際法務に関する豊富な経験と高い知見を有し、長年に亘り他社の社外監査役及び社外取締役を務められており、企業経営に関するグローバル且つ高度な見識を持たれていることから、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所、社外取締役を務める株式会社ネクソンと当社の間に特別の関係はありません。

社外取締役関根嘉奈子氏は、多国籍、多文化、多様性を最先端で実践している米国、欧州等の金融機関、国際機関で要職を歴任され、サスティナビリティを原則とした投資、コーポレート・ガバナンス、リスク管理などに関する高い知見とグローバルな感性、豊富な経験を有しており、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏が社外取締役を務めるKyrgyz Investment and Credit Bankと当社の間に特別な関係はありません。

社外取締役岡村眞彦氏は、大手商事会社の要職を歴任され、豊富な経験から取締役の職務執行の監査・監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、三井物産株式会社の出身であり、同社と当社との間には、過去において、工事請負契約、業務委託契約等の取引関係がありますが、現在はなく、当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておりません。

社外取締役渡邉光誠氏は、法曹としての豊富な経験と高い知見を有し、長年にわたり他社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役を務めていることから、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏がパートナーを務める東京富士法律事務所及び監査等委員である社外取締役を務める株式会社NaITOと当社の間に特別の関係はありません。

社外取締役半田未知氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い知見を有し、また、内部統制、リスクマネジメント等のコンサルティング会社の経営者を務め、経営コンサルタントとして内部統制構築支援に携われており、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏が代表取締役社長を務めるコントロールソリューションズ株式会社及び監査等委員である社外取締役を務める株式会社オークネットと当社との間に特別の関係はありません。

当社は社外取締役５名を当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社は、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役渡邉光誠氏が任期満了に伴い退任し、新たに監査等委員である社外取締役に玉井哲史氏が就任する

ことになります。

玉井哲史氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い知見を有し、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただけると判断しております。同氏が所長を務める玉井哲史公認会計士事務所及び社外監査役を務める東邦レマック株式会社と当社の間に特別の関係はありません。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、それぞれの専門性、経験と十分な知見を基に必要な発言を行い、中立的・客観的な視点から、監査・監督を行っております。

社外取締役５名のうち３名は監査等委員であります。内部監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(３）監査の状況」に記載のとおりであります。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、独立性の高い社外取締役３名と社内出身の常勤の取締役１名の計４名により構成され、常勤と社外非常勤の持つ特性を生かすと共に協働して監査活動を行い、内部監査部門及び会計監査人との連携の強化により、実効性ある監査体制・情報収集体制としております。監査等委員のうち１名は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き４名の監査等委員である取締役（うち３名は監査等委員である社外取締役）で構成されることになります。

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査・監督することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、コーポレート・ガバナンスを確立する責務を負っています。各監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に基づき、取締役会に出席し議決権を行使すると共に取締役の職務の執行を監査・監督しております。また、監査等委員会で定める監査方針・監査計画は毎年見直しを行い、定例的な監査項目に加え、社外環境や社内事情等を踏まえた監査項目を適宜追加しております。

a.監査等委員会の開催状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち原則として毎月１回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計16回開催され、各委員の出席状況は以下のとおりです。

氏　名	区分	開催回数※	出席回数	出席率
岡村 眞彦	社外	１６	１６	100.0%
渡邉 光誠	社外	１６	１６	100.0%
半田 未知	社外	１６	１６	100.0%
関根 嘉奈子	社外	４	４	100.0%
木村 徹也	常勤	１２	１２	100.0%

※第134回定時株主総会において退任　全４回
※第134回定時株主総会において就任　全12回

b.監査等委員往査の状況

監査等委員会は往査を重視しており、当事業年度は本社、支店、現場、関係会社で合計37カ所の往査を実施し、そのうち海外往査はベトナム、インドネシア、バングラデシュ、カンボジア、シンガポールの５カ国８拠点で実施いたしました。常勤監査等委員は全往査に参加、非常勤の社外監査等委員はそれぞれ海外を含む７カ所以上の往査に参加しております。

c.常勤・非常勤別の監査等委員の役割

常勤の監査等委員は常勤者の特性を踏まえ、経営会議等の重要会議への出席や重要な書類の閲覧、社内の情報の収集に積極的に努め、当社において長年管理部門に所属して培われた知識や経験に基づき、内部統制システムの運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、非常勤の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っております。毎週開催の経営会議につきましては、出席の常勤監査等委員が議事内容について会議での議論、意見等も含めた報告書を作成し、非常勤の社外監査等委員へ速やかに提供することにより、時宜を得た情報共有を行い、取

締役の職務執行の監査・監督の一助とすると共に、必要に応じ監査等委員間で意見を交換しております。

非常勤の社外監査等委員は、経営幹部との意見交換、支店、現場、関係会社への往査に積極的に参加し、職務執行状況や業務の実効性の確認等を行うと共に、各々の専門分野の知見、識見を生かした意見を表明することにより、監査の実効性向上に寄与しております。

d.内部監査部門との連携

内部監査部門からは、定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、往査への同行等により、内部監査部門及び監査等委員会相互の情報共有を図っております。また、内部監査部門は監査等委員会事務局を兼務し、必要に応じて監査等委員会の命ずる監査業務の補助を行う体制としております。

e.会計監査人との連携

監査等委員会は会計監査人に対し、監査計画の聴取、KAM（Key Audit Matters）の選定、定期的な監査状況の聴取、監査報告書の検討等の場で、積極的に意見を交換することにより監査品質の向上に努めると共に、必要に応じた情報共有、意見交換を行うことで相互の連携をより密にしております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（要員５名）を設置し、社内及び関係会社の事業所に対し、内部監査規程に基づく監査を実施することにより、業務活動における違法性、有効性、効率性等を確認し、必要な助言及び提言を行っております。また、内部統制システムの整備及び運用状況の評価を行うことにより、内部統制システムの有効性の強化に努めております。当事業年度は本社１部署、国内12支店４現場、海外５事務所３現場、関係会社９社３支社の内部監査を実施いたしました。

監査結果は代表取締役、担当取締役及び監査等委員会へ直接報告し、問題点等については、取締役会や監査等委員会から担当部署に改善指示がなされ、速やかに改善を行っております。

内部監査室は監査等委員会の事務局を併せて担当し、監査等委員である社外取締役への情報提供や社内との連絡・調整を行っております。監査等委員会は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっており、この場合、内部監査室はその命令に関して監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。

また、内部監査室の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の同意を得るものとしております。

会計監査人からは監査計画及び期中レビュー結果の報告を受けるほか、必要に応じて随時打合せ及び意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

2007年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して７会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員に関しては連続して５会計期間を超えて監査業務に関与してお

りません。

c．業務を執行した公認会計士の氏名

原　　秀敬

結城　洋治

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士７名、その他14名

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、過去の業務実績、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて総合的に評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人からの監査報告等を通じ、職務の実施状況を把握し、監査等委員会の策定した「会計監査人評価基準」に基づき総合的に評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	－	61	2
連結子会社	－	－	－	－
非連結子会社	－	－	－	－
計	74	－	61	2

当社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当する事項はありません。

（当連結会計年度）

コンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	20	4	6
連結子会社	―	―	―	―
非連結子会社	0	1	0	1
計	18	21	5	7

当社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

非連結子会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、適切な監査時間の確保が可能な監査計画及び一般に妥当と認められる水準等を勘案し、決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査方法及び監査内容並びに報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（概要）

当社は、個人別の取締役の報酬等の決定に関する基本方針を、委員長を独立社外取締役とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において決定しており、概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、金銭報酬及び業績に応じて付与ポイントが変動する株式報酬の非金銭報酬で構成されております（本項末尾の「取締役報酬の構成」の表をご参照ください。）。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、独立性の確保から業績反映による報酬区分は設けず、定額の金銭報酬としております。

（金銭報酬）

取締役の報酬等の額は年額300百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）としており、役位

毎に定めた定額報酬及び毎年度の個々の業績評価に応じて決定する変動報酬からなる月額報酬に加え、年１回、定時株主総会後に前年度役位及び会社業績に基づき、短期インセンティブ報酬を支給することができる仕組みとしております。

月額報酬（定額報酬及び変動報酬）は、当社の業績や企業規模、世間水準及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定しており、このうち変動報酬については、毎年度の個々の業績評価結果により、翌事業年度における役位毎の基準月額について、＋10%、+5%、±0%、-5%、-10%の５段階の加減算を行い決定します。

個々の業績評価は、受注・利益の達成状況や財務指標、ESG経営に関する指標などの定量的項目（※１）と業務の執行状況やコンプライアンスの状況などの定性的項目（※２）の中から各取締役の管掌・統括・担当及び業務分掌に応じて評価項目を定め、評価対象期間（毎年４月１日より翌年３月31日まで）の業績について、翌期の５月末に社長が評価を行ったうえで、指名報酬委員会へ諮問します。

短期インセンティブ報酬は、業績評価項目とする「受注高」、「連結営業利益」、「連結純利益」、「株価(TOPIX対比)」について事業年度ごとに目標値を設定し、目標達成度に基づいて予め定めた算式により0%～150%の範囲で支給額を決定します。

※１　役員業績評価項目（定量項目）

「受注額（全社・部門）」「工事損益（全社・部門）」「安全成績（全社・部門）」「経費管理（部門）」「連結経常利益（全社）」「連結純利益（全社）」「配当」「ＥＳＧ項目（温室効果ガス排出量削減、品質確保、顧客満足度、女性総合職従業員数、重大な法令違反発生件数）」「新卒採用数」

※２　役員業績評価項目（定性項目）

「業務執行状況」「組織活性化」「人材育成」「コンプライアンス」「技術力向上への貢献」「新たな取り組み」「外部との関係構築」「経営理念の浸透」「働きやすい職場環境」「その他」

（非金銭報酬）

非金銭報酬である業績連動型株式報酬（株式給付信託）は、取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入いたしました。その後、取締役等に付与される１事業年度当たりのポイント数の上限を引き上げる改定を行い、中長期インセンティブである本制度の報酬割合を上げ、報酬と業績及び株式価値との連動性を強化しております。

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度を勘案して定まるポイントを付与し、原則として、役員退任時に、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算し、株式等を給付する仕組みとしております。付与される１事業年度当たりのポイント数の上限を243,200ポイント（うち取締役分87,200ポイント）と定め、役位別の基準ポイントは、会長・社長14,000ポイント、副社長7,200ポイント、専務6,400ポイント、常務4,800ポイント、執行役員3,600ポイントとしております。業績連動係数は、標準を100%として、役員株式給付規程で定められた評価項目（「受注高」、「連結営業利益」、「連結純利益」、「株価(TOPIX対比)」）を業績指標として、事業年度ごとに目標値を設定し、その目標達成度に基づいて予め定めた算式により0%～150%の範囲で決定しております。なお、2024年４月１日付当社の株式分割(分割比率１対４)に伴い、上記のポイント数は、2022年６月29日開催の第132回定時株主総会においてご決議をいただいたポイント数の４倍となっております。

当事業年度における業績指標の目標は、個別受注高210,000百万円、連結営業利益12,000百万円、連結純利益8,000百万円であり、実績は、個別受注高353,775百万円、連結営業利益20,621百

万円、連結純利益14,908百万円となりました。また、当事業年度における当社株価の毎月末日終値平均は前年度比で1.19倍、TOPIX終値対比で1.03倍となりました。結果として当事業年度について、取締役に付与されるポイント総数は62,520ポイント（当社普通株式62,520株相当）となる予定です。１ポイント当たり当社普通株式１株に換算し、2025年５月13日の終値1,428円を適用した場合、株式取得に係る必要資金は取締役分として約89百万円となります。

なお、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）に対する業績連動型株式報酬等の改定の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役等に付与される１事業年度当たりポイント数の上限が350,000ポイント（うち取締役分は80,000ポイント）に改定され、対象期間（2026年３月末日で終了する事業年度から2028年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度）及び対象期間の経過後に開始する３事業年度ごとの期間ポイント数の上限を1,050,000ポイント（うち取締役分は240,000ポイント）とし、本制度に基づく信託によって取得する当社株式の上限が1,050,000株となります。

（取締役報酬の構成）

金　銭　報　酬			非金銭報酬
月額報酬　約70%		業績連動報酬　約30%	
定額報酬　約30% 役位毎に定める	変動報酬　約40% 毎年度の個々の業績評価に応じて役位毎の基準月額に５段階の加減算を行う	短期インセンティブ 報酬　約6%	業績連動型株式 報酬　約24%

※金銭報酬、非金銭報酬の割合は役位、担当及び業務分掌により多少変動します。
※業績連動型株式報酬の割合は株価の変動の影響を受けます。

（決定手続）

取締役の報酬の決定にあたっては、上記の基本方針に沿って公平性、透明性、客観性を重視し、合理的な制度運用が担保されるよう、指名報酬委員会において審議のうえ、その答申に基づき、取締役会において個人別の報酬を決定しております。また、変動報酬の評価項目に係る目標値の設定についても、新事業年度毎に指名報酬委員会へ諮問し、その答申を受け、取締役会において決定しております。当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容は、上記の手続に従って決定したものであり、また、取締役会としてもその内容が上記の方針に整合していることを確認しており、上記の方針に沿っているものと判断しております。

ただし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議において決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年６月29日開催の第132回定時株主総会において、監査等委員であるものを除く取締役（社外取締役を除く）に対して年１回、短期インセンティブ報酬（金銭）を支給することができるよう、取締役の報酬等の額の定めを月額25百万円以内から年額換算した年額300百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は８名、うち社外取締役は１名）とすることに改め、併せて監査等委員である取締役の報酬等の額についても、月額８百万円以内から年額換算した年額96百万円以内（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は４名）と改めることをご決議いただいております。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2019年６月27日開催の第129回定時株主総会においてご決議いただき、取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるもの

を除く。当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は７名）及び取締役を兼務しない執行役員を対象として導入した業績連動型株式報酬（株式給付信託）については、2022年６月29日開催の第132回定時株主総会において、取締役等に付与される１事業年度当たりのポイント数の上限を33,400ポイントから60,800ポイント（うち取締役分は12,200ポイントから21,800ポイント）に引き上げることをご決議いただいております。なお、2024年４月１日付当社の株式分割(分割比率１対４)に伴い、取締役等に付与される１事業年度当たりのポイント数の上限は243,200ポイント（うち取締役分は87,200ポイント）となっております。

③　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		金銭報酬			非金銭報酬	
		定額報酬	変動報酬	短期インセンティブ報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	261 (12)	87 (12)	112 (－)	21 (－)	40 (－)	9 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	39 (27)	39 (27)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5 (4)

※業績連動型株式報酬は、当事業年度中の役員株式給付引当金繰入額であります。
※短期インセンティブ報酬は、当事業年度中の役員賞与引当金繰入額であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先の企業との取引関係の開拓、維持、強化等のため、必要と認められる企業の株式を保有することがあります。

政策保有株式につきましては、継続保有の合理性が認められない政策保有株式を縮減する方針に基づき、政策保有株式の取得、保有継続、売却等については、年に一度各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、保有開始時の経緯や当該企業との取引状況、今後の取引見通し等、保有目的及び経済的合理性等を検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かを判断いたします。

検証の結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断される銘柄については、適宜売却に向け手続きを進めることといたします。

議決権行使にあたっては、保有先の中長期的な企業価値の向上につながるか、また、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを総合的に勘案したうえで、個々の議案ごとに賛否を判断いたします。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	1,461
非上場株式以外の株式	33	11,013

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	―
非上場株式以外の株式	3	17	取引関係の開拓・維持・強化等のため保有しております。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	50
非上場株式以外の株式	7	1,801

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱みずほフィナンシャルグループ	437,022	437,022	同社連結子会社の㈱みずほ銀行及びみずほ信託銀行㈱から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引にも有用と判断し、継続して保有しております。	無(注５)
	1,770	1,331		
ヒューリック㈱	799,359	799,359	同社発注工事の受注を企図しており、当社の事業機会創出に有用と判断し、継続して保有しております。	無
	1,148	1,256		
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,168,560	1,168,560	同社連結子会社の㈱横浜銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引に有用と判断し、継続して保有しております。	無(注６)
	1,146	899		
日本ヒューム㈱	488,000	488,000	建設事業における協力関係の維持と将来的な事業の拡大を目的に、当社の企業価値向上に資すると判断し、継続して保有しております。	有
	976	418		
太平洋セメント㈱	236,697	236,697	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	922	832		
㈱千葉銀行	504,261	504,261	同社から借入を行っており、安定的な資金調達に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	705	636		
京浜急行電鉄㈱	446,489	739,813	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。同社の持株会を通じた定期購入しております。また、保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無
	675	1,030		
ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	112,500	87,500	同社グループは、当社の工事保険等の発注先であり、また公共工事履行保証ボンドや履行保証保険の契約先であり、公共工事の入札等に係る保証枠の確保のため当社グループの事業活動の円滑な推進において有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しましたが、株式分割が実施されたことにより増加しております。	無(注７)
	508	837		
㈱ナガワ	81,600	81,600	同社はユニットハウス事業において国内トップクラスの業容で、盤石な経営基盤を構築している一方で、モジュールシステム建築事業の拡大を進めております。当社の得意分野である倉庫建築においては、規模によってシステム建築工法に価格競争上の優位性があり、同社との連携による受注機会の拡大に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	489	646		
高千穂交易㈱	107,000	107,000	建築工事における設計提案段階において、同社で取り扱っている各種ソリューション商品を必要とするシーンが増加していることから、当社事業を拡大させる上で、同社との取引関係の強化が、当社の企業価値向上にとって有用と判断し、保有しております。	有
	419	406		
芙蓉総合リース㈱ (注11)	30,000	30,000	同社は当社保有資産等のリース契約先であり、当社グループの事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	347	412		
㈱愛媛銀行	275,200	275,200	同社から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、同社の取引先への営業拡大にも有用と判断し、継続して保有しております。	有
	295	312		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱佐藤渡辺	125,800	62,900	受注実績があり、さらなる関係強化によって主に建築事業において中長期的な工事受注確保等に有用と判断し、継続して保有しており、株式分割が実施されたことにより増加しております。	有
	206	242		
丸全昭和運輸㈱	30,000	30,000	同社は国内外に自社拠点とネットワークを構築し、業容を拡大しつつある総合物流業者で、受注実績もあり、今後においても当社の事業機会創出に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	180	140		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	68,134	68,134	同社連結子会社の㈱北陸銀行及び㈱北海道銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に有用と判断し、継続して保有しております。	無(注８)
	174	132		
ＥＮＥＯＳホールディングス㈱	211,732	541,732	同社グループから定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無
	165	396		
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	48,665	49,555	同社グループは、当社の工事保険等の発注先であり、また公共工事履行保証ボンドや履行保証保険の契約先であり、公共工事の入札等に係る保証枠の確保のため当社の事業活動の円滑な推進において有用と判断し、継続して保有しております。株式分割が実施されたことにより増加しましたが、保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無(注９)
	156	403		
三愛オブリ㈱	73,050	173,050	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無
	125	361		
理研計器㈱	44,000	22,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しており、株式分割が実施されたことにより増加しております。	有
	113	168		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	54,330	124,330	同社連結子会社の㈱三菱UFJ銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引に有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無(注10)
	109	193		
㈱日新	14,520	14,520	同社は建築工事の発注者であり当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	68	42		
丸藤シートパイル㈱	22,000	22,000	同社から工事に必要な資機材を調達する関係にあり、円滑な施工において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	61	65		
東洋埠頭㈱	42,000	42,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	54	58		
㈱カーリット	50,000	60,000	同社グループは当社へ物流施設を発注頂く顧客の荷主であり、当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	有
	52	66		
京王電鉄㈱	13,503	12,341	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。また、同社の持株会を通じた定期購入により株式数が増加しております。	無
	51	51		
水道機工㈱	20,000	20,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	35	31		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ＡＧＣ㈱	3,580	2,747	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。また、同社の持株会を通じた定期購入により株式数が増加しております。	無
	16	15		
ＪＦＥホールディングス㈱	8,727	8,727	同社グループから定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	無
	15	22		
㈱神戸製鋼所	7,113	7,113	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	無
	12	14		
キリンホールディングス㈱	2,000	2,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	4	4		
マルハニチロ㈱	200	200	同社連結子会社の㈱マルハニチロ物流は、建築工事の発注者であり当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	無
	0	0		
トピー工業㈱	55	55	同社は建築工事の発注者であり当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	0	0		
日本金属㈱	146	-	同社発注工事の受注を企図しており、当社の事業機会創出に有用と判断し、保有しております。また、同社の持株会を通じた定期購入をしております。	有
	0	-		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱東京精密	115,000	215,000	議決権行使権限（退職給付信託）	有
	915	2,617		
東海旅客鉄道㈱	315,000	315,000	議決権行使権限（退職給付信託）	無
	899	1,173		
太平洋セメント㈱	200,000	200,000	議決権行使権限（退職給付信託）	有
	779	703		
ＪＦＥホールディングス㈱	423,737	423,737	議決権行使権限（退職給付信託）	無
	775	1,076		
東京建物㈱	250,000	250,000	議決権行使権限（退職給付信託）	有
	631	657		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	1,075,000	1,075,000	議決権行使権限（退職給付信託）	有
	520	654		
㈱神戸製鋼所	300,000	300,000	議決権行使権限（退職給付信託）	無
	519	616		
トピー工業㈱	146,000	146,000	議決権行使権限（退職給付信託）	有
	310	395		
東京瓦斯㈱	62,040	62,040	議決権行使権限（退職給付信託）	無
	295	217		

（注）1　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2　特定投資株式の㈱ほくほくフィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。

3　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

4　定量的な保有効果については記載が困難でありますが、各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、取引状況や今後の見通し等を検証し、保有の合理性はあると判断しております。

5　株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

6　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社横浜銀行は当社株式を保有しております。

7　ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。
8　株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。
9　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。
10　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
11　芙蓉総合リース株式会社は、2025年３月31日を基準日(効力発生日：2025年４月１日)とした株式分割(普通株式１株を３株に分割)により、提出日現在の株式数は、90,000株となります。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤　当事業年度に前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	57,063	41,605
受取手形・完成工事未収入金等	※1 131,994	※1 172,487
未成工事支出金等	※2 6,091	※2 5,612
販売用不動産	1,269	2,277
立替金	11,865	14,306
その他	※3 5,763	※3 6,344
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	214,037	242,624
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※4 15,474	※4 14,927
機械、運搬具及び工具器具備品	30,433	31,050
土地	※5 18,414	※5 18,073
リース資産	2,529	1,259
建設仮勘定	761	496
減価償却累計額	△32,727	△33,093
有形固定資産合計	34,887	32,714
無形固定資産	700	794
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 14,037	※6 13,822
長期貸付金	※7 90	※7 75
退職給付に係る資産	6,114	5,179
繰延税金資産	2,107	2,612
その他	2,226	2,365
貸倒引当金	△1,266	△1,250
投資その他の資産合計	23,310	22,805
固定資産合計	58,898	56,314
資産合計	272,936	298,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※14 44,566	44,937
電子記録債務	10,456	14,628
短期借入金	※8 29,896	※8 29,510
コマーシャル・ペーパー	8,000	6,000
未払法人税等	7,255	5,727
未成工事受入金	※9 22,719	※9 18,099
預り金	28,248	39,297
完成工事補償引当金	912	921
工事損失引当金	※10 2,214	※10 3,214
役員賞与引当金	79	85
その他	6,925	8,085
流動負債合計	161,276	170,508
固定負債		
社債	―	5,000
長期借入金	※11 9,806	※11 9,960
再評価に係る繰延税金負債	※12 2,144	※12 2,208
退職給付に係る負債	583	629
役員株式給付引当金	277	404
従業員株式給付引当金	527	814
その他	1,619	1,538
固定負債合計	14,959	20,556
負債合計	176,235	191,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	19,270	17,699
利益剰余金	55,294	66,912
自己株式	△9,146	△7,541
株主資本合計	84,395	96,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,636	4,886
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	※13 3,277	※13 3,222
為替換算調整勘定	△30	1
退職給付に係る調整累計額	3,354	2,387
その他の包括利益累計額合計	11,239	10,499
非支配株主持分	1,065	1,327
純資産合計	96,700	107,873
負債純資産合計	272,936	298,939

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 283,852	※1 330,472
売上原価	※2 253,418	※2 295,500
売上総利益	30,433	34,971
販売費及び一般管理費	※3 13,202	※3 14,349
営業利益	17,231	20,621
営業外収益		
受取利息	51	74
受取配当金	320	379
為替差益	444	―
その他	44	61
営業外収益合計	860	515
営業外費用		
支払利息	355	464
保証料	202	178
貸倒引当金繰入額	735	―
為替差損	―	299
支払手数料	158	52
その他	9	68
営業外費用合計	1,461	1,063
経常利益	16,630	20,073
特別利益		
固定資産売却益	※4 75	※4 30
投資有価証券売却益	149	1,112
補助金収入	15	7
その他	―	7
特別利益合計	239	1,158
特別損失		
固定資産売却損	※5 5	※5 0
固定資産除却損	※6 20	※6 145
固定資産圧縮損	15	7
減損損失	※7 552	※7 78
その他	3	7
特別損失合計	598	238
税金等調整前当期純利益	16,272	20,993
法人税、住民税及び事業税	8,106	6,207
法人税等調整額	△2,440	△368
法人税等合計	5,665	5,839
当期純利益	10,606	15,154
非支配株主に帰属する当期純利益	89	245
親会社株主に帰属する当期純利益	10,517	14,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益	10,606	15,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,587	250
繰延ヘッジ損益	5	△0
土地再評価差額金	―	△63
為替換算調整勘定	△46	48
退職給付に係る調整額	2,550	△966
その他の包括利益合計	※1 5,096	※1 △731
包括利益	15,703	14,423
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	15,629	14,161
非支配株主に係る包括利益	74	261

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	18,965	46,602	△2,225	82,319
当期変動額					
剰余金の配当			△2,008		△2,008
親会社株主に帰属する当期純利益			10,517		10,517
自己株式の取得				△7,469	△7,469
自己株式の処分		305		549	854
自己株式の消却					―
土地再評価差額金取崩額			182		182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	305	8,691	△6,920	2,076
当期末残高	18,976	19,270	55,294	△9,146	84,395

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,048	△3	3,460	―	804	6,310	731	89,361
当期変動額								
剰余金の配当								△2,008
親会社株主に帰属する当期純利益								10,517
自己株式の取得								△7,469
自己株式の処分								854
自己株式の消却								―
土地再評価差額金取崩額								182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,587	5	△182	△30	2,550	4,928	334	5,262
当期変動額合計	2,587	5	△182	△30	2,550	4,928	334	7,339
当期末残高	4,636	1	3,277	△30	3,354	11,239	1,065	96,700

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	19,270	55,294	△9,146	84,395
当期変動額					
剰余金の配当			△3,282		△3,282
親会社株主に帰属する当期純利益			14,908		14,908
自己株式の取得				△242	△242
自己株式の処分		92		183	275
自己株式の消却		△1,664		1,664	－
土地再評価差額金取崩額			△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,571	11,618	1,604	11,651
当期末残高	18,976	17,699	66,912	△7,541	96,047

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,636	1	3,277	△30	3,354	11,239	1,065	96,700
当期変動額								
剰余金の配当								△3,282
親会社株主に帰属する当期純利益								14,908
自己株式の取得								△242
自己株式の処分								275
自己株式の消却								－
土地再評価差額金取崩額								△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	△0	△55	32	△966	△739	261	△478
当期変動額合計	250	△0	△55	32	△966	△739	261	11,173
当期末残高	4,886	1	3,222	1	2,387	10,499	1,327	107,873

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,272	20,993
減価償却費	3,328	3,270
減損損失	552	78
貸倒引当金の増減額（△は減少）	735	△15
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1,064	31
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	179	143
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	530	304
受取利息及び受取配当金	△371	△454
支払利息	355	465
為替差損益（△は益）	△518	92
未払消費税等の増減額（△は減少）	545	1,096
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△149	△1,112
有形及び無形固定資産売却損益（△は益）	△69	△30
有形及び無形固定資産除却損	33	118
売上債権の増減額（△は増加）	△4,110	△40,492
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	△1,664	481
販売用不動産の増減額（△は増加）	46	△625
立替金の増減額（△は増加）	△3,930	△2,441
仕入債務の増減額（△は減少）	10,156	4,541
未成工事受入金の増減額（△は減少）	12,069	△4,619
預り金の増減額（△は減少）	7,331	11,048
その他	1,598	669
小計	41,857	△6,454
利息及び配当金の受取額	372	452
利息の支払額	△355	△481
法人税等の支払額	△2,524	△7,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,350	△14,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,844	△1,544
有形固定資産の売却による収入	126	216
有形固定資産の除却による支出	―	△146
無形固定資産の取得による支出	△233	△259
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△42	△42
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	353	1,846
貸付けによる支出	△6	△4
貸付金の回収による収入	16	30
その他	△7	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,639	93

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△606	△253
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	2,000	△2,000
長期借入れによる収入	3,750	4,295
長期借入金の返済による支出	△4,561	△4,278
社債の発行による収入	―	5,000
自己株式の処分による収入	837	242
自己株式の取得による支出	△7,469	△242
配当金の支払額	△2,004	△3,261
非支配株主からの払込みによる収入	259	―
その他	△698	△751
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,493	△1,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	548	△48
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	28,765	△15,460
現金及び現金同等物の期首残高	28,278	57,044
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,044	※1 41,583

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

10社

主要な連結子会社名は次のとおりであります。

㈱東亜エージェンシー

信幸建設㈱

東亜機械工業㈱

(2) 非連結子会社

４社

主要な非連結子会社名は次のとおりであります。

かずさまごころサービス㈱

非連結子会社４社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2　持分法の適用に関する事項

非連結子会社(かずさまごころサービス㈱ほか)及び関連会社(浅間山開発㈱ほか)についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT TOA TUNAS JAYA INDONESIAの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

ａ)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ｂ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

ＰＦＩ事業等棚卸資産

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事等に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

⑤役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑥従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の３つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事につきましては、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ｂ)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

③ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

1　収益認識基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高	270,881	317,226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事について、主として、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。当該方法により認識される完成工事高は、工事ごとに工事収益総額、工事原価総額を見積り、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定された進捗度を、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実施予算によって行い、用いられる仮定には、建設資材単価や労務単価、工数等様々な要素があります。また、工事収益総額の見積りは、未契約部分については追加請負金の獲得可能性等の仮定を用いております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更、発注者との協議状況等の変化により主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

2　固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	552	78

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業用資産については事業拠点単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングのうえ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。将来キャッシュ・フローについては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,107	2,612

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、今後の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断にあたっては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として将来の課税所得の見積りを行い、繰越欠損金及び将来減算一時差異のスケジューリングを通じて、回収可能な金額を算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-２項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「役員株式給付引当金の増減額(△は減少)」及び「従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,308百万円は、「役員株式給付引当金の増減額(△は減少)」179百万円、「従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)」530百万円、「その他」1,598百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1　※１　受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	2,060 百万円	64 百万円
電子記録債権	1,620	408
完成工事未収入金等	59,094	64,432
契約資産	69,190	107,580

2　※９　未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（収益認識関係）　３　(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3　※２　未成工事支出金等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未成工事支出金	4,452百万円	4,605百万円
ＰＦＩ事業等棚卸資産	63	19
その他の棚卸資産	1,575	987
計	6,091	5,612

4　※２　※10　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
182百万円	648百万円

5　※６　投資有価証券のうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
投資有価証券(株式)	417百万円	393百万円

6　※５　※12　※13　当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づ

き、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額のうち、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　　2002年３月31日

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,158百万円	2,529百万円

7　※３　※６　※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
流動資産		
その他	15百万円	13百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	3,346	3,218
長期貸付金	85	71
計	3,448	3,304

上記物件について、従業員預り金（社内預金）2,475百万円（前連結会計年度2,392百万円）及びＰＦＩ事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

なお、上記のほか、連結消去されている下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
流動資産		
その他	3百万円	3百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	20	20
長期貸付金	3	0
計	26	23

8　※４　国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
建物・構築物	15 百万円	6百万円

9　※６　投資有価証券のうち、消費貸借契約により貸し付けているものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
235百万円	215百万円

10　偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
当社従業員(銀行借入保証)	11百万円	当社従業員(銀行借入保証)	5百万円
		株式会社モリモト（手付金等保証）	341
計	11	計	347

11　※８　当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行７行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	25,000	25,000

12　※８　※11　短期借入金及び長期借入金には、ＰＦＩ事業を営む連結子会社が、当該ＰＦＩ事業を担保とするノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金が含まれております。

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
短期借入金のうち、ノンリコース債務	6百万円	6百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	7	1
計	14	7

(2) ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供している、ＰＦＩ事業を営む連結子会社の事業資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
現金預金	126百万円	124百万円
その他	51	45
計	178	170

13　※１　※14　連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	26百万円	－百万円
支払手形	700百万円	－百万円

（連結損益計算書関係）

1　※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（収益認識関係）　１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2　※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
19百万円	32百万円

3　※２　売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
1,935百万円	2,003百万円

4　※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
従業員給料手当	5,449百万円	6,051百万円
退職給付費用	346	150
調査研究費	1,070	1,242
貸倒引当金繰入額	0	0

5　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
1,298百万円	1,414百万円

6　※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地、建物	72百万円	30百万円
その他	2	0
計	75	30

7　※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地	3百万円	0百万円
建物	0	－
その他	1	－
計	5	0

8　※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物・構築物	18百万円	131百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	8
その他	0	5
計	20	145

9　※７　減損損失

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	宮城県
事業用資産	建物及び構築物、土地等	東京都その他１件

当社グループは建設事業資産については支店単位ごとに、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失172百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額により評価しております。

東京都その他１件にある一部の事業用資産は、当連結会計年度において建物及び構築物等の解体撤去を決定したことにより将来の使用見込みがなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失380百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は主として正味売却価額を採用しております。正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	千葉県その他１件
事業用資産	備品	東京都その他１件

当社グループは建設事業資産については事業拠点単位に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失７百万円として計上しております。

事業用資産については、当連結会計年度において使用の目的を見直したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失71百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は主として正味売却価額を採用しております。正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,891百万円	1,584百万円
組替調整額	△149	△1,078
法人税等及び税効果調整前	3,742	505
法人税等及び税効果額	△1,155	△255
その他有価証券評価差額金	2,587	250
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△158	△3
組替調整額	166	2
法人税等及び税効果調整前	7	△1
法人税等及び税効果額	△2	0
繰延ヘッジ損益	5	△0
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	―	△63
為替換算調整勘定		
当期発生額	△46	48
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,659	△949
組替調整額	15	△398
法人税等及び税効果調整前	3,675	△1,347
法人税等及び税効果額	△1,125	381
退職給付に係る調整額	2,550	△966
その他の包括利益合計	5,096	△731

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,494	―	―	22,494

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	728	2,117	171	2,674

（注）１　当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式697千株が含まれております。

２　変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年２月８日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,957千株
2024年２月28日の取締役会決議による株式給付信託（J-ESOP）の取得による増加	160千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
株式給付信託（BBT）・株式給付信託（J-ESOP）の給付による減少	11千株
2024年２月28日の取締役会決議による自己株式の処分による減少	160千株

３　当社は2024年４月１日付で株式１株につき４株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

3　配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	2,008	90	2023年３月31日	2023年６月30日

（注）2023年６月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,282	160	2024年３月31日	2024年６月28日

（注）１　2024年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

２　当社は2024年４月１日付で株式１株につき４株の株式分割を行っておりますが、2024年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,494	67,483	2,000	87,978

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年２月８日の取締役会決議による株式の分割による増加	67,483千株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年２月８日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	2,000千株

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,674	8,203	2,251	8,626

（注）１　当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式697千株が含まれております。

２　当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式2,900千株が含まれております。

３　変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年２月８日の取締役会決議による株式の分割による増加	8,022千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2025年２月25日の取締役会決議による株式給付信託（J-ESOP）の取得による増加	180千株
株式給付信託（BBT）・株式給付信託（J-ESOP）の給付による減少	71千株
2024年２月８日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	2,000千株
2025年２月25日の取締役会決議による自己株式の処分による減少	180千株

3　配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	3,282	160	2024年３月31日	2024年６月28日

（注）１　2024年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

２　当社は2024年４月１日付で株式１株につき４株の株式分割を行っておりますが、2024年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年６月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,251	76	2025年３月31日	2025年６月30日

（注）2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金220百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金預金勘定	57,063百万円	41,605百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△19	△22
現金及び現金同等物	57,044	41,583

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年内	89百万円	74百万円
１年超	98	72
計	188	146

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの少ない商品に限定しております。また、資金調達については銀行借入や社債発行によって、機動的で低利の調達を目指す方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動、外貨建て資産・負債の為替相場変動及び重油等の工事原価の増加を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注時に発注者の信用リスクを検討しております。また、問題の発生が懸念される取引先については、その都度管理本部にて対応を協議しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価を把握しております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されますが、このうち一部につきましては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。この他、海外工事における外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の実施に当たっては、決裁基準に基づき承認を得る体制としております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを回避するため、格付の高い金融機関を利用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計方針に関する事項　（7）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	12,122	12,122	－
資産計	12,122	12,122	－
長期借入金（※３）	14,085	14,079	△6
負債計	14,085	14,079	△6
デリバティブ取引（※４）	2	2	－

（※１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形・完成工事未収入金等」「立替金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,915

（※３）１年内長期借入金（流動負債)4,278百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

（※４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	11,947	11,947	－
資産計	11,947	11,947	－
社債	5,000	4,993	△6
長期借入金（※３）	14,101	13,974	△126
負債計	19,101	18,968	△133
デリバティブ取引（※４）	1	1	－

（※１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形・完成工事未収入金等」「立替金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,874

（※３）１年内長期借入金（流動負債)4,140百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

（※４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金預金	57,063	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	131,985	8	－	－
合計	189,049	8	－	－

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金預金	41,605	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	172,485	1	－	－
合計	214,091	1	－	－

（注２）社債、短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	25,618	―	―	―	―	―
長期借入金	4,278	4,095	2,890	1,906	914	―
リース債務	498	210	206	178	7	―
合計	30,394	4,305	3,097	2,085	921	―

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	25,370	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	5,000	―
長期借入金	4,140	3,959	2,975	1,983	1,042	―
リース債務	207	204	176	8	1	1
合計	29,718	4,163	3,152	1,991	6,043	1

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	12,122	―	―	12,122
資産計	12,122	―	―	12,122
デリバティブ取引 通貨関連	―	2	―	2
デリバティブ取引計	―	2	―	2

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	11,947	－	－	11,947
資産計	11,947	－	－	11,947
デリバティブ取引 通貨関連	－	1	－	1
デリバティブ取引計	－	1	－	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	14,079	－	14,079
負債計	－	14,079	－	14,079

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	4,993	－	4,993
長期借入金	－	13,974	－	13,974
負債計	－	18,968	－	18,968

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

負 債

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

1　その他有価証券(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,699	5,052	6,646
小計	11,699	5,052	6,646
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	423	444	△21
小計	423	444	△21
合計	12,122	5,497	6,625

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	354	149	－
合計	354	149	－

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　その他有価証券(2025年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,056	3,754	7,301
小計	11,056	3,754	7,301
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	891	1,061	△170
小計	891	1,061	△170
合計	11,947	4,815	7,131

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,851	1,112	－
合計	1,851	1,112	－

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（１）通貨関連

前連結会計年度(2024年３月31日)

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	37	－	2

当連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	17	－	1

（２）金利関連

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付企業年金制度を設けており、キャッシュバランスプランの導入及び退職給付信託の設定をしております。一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	19,209百万円	19,258百万円
勤務費用	729	777
利息費用	201	172
数理計算上の差異の発生額	325	△911
退職給付の支払額	△1,207	△1,316
退職給付債務の期末残高	19,258	17,979

（注）１　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
　　２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	20,016百万円	24,789百万円
期待運用収益	294	321
数理計算上の差異の発生額	3,984	△1,861
事業主からの拠出額	1,623	547
退職給付の支払額	△1,131	△1,268
年金資産の期末残高	24,789	22,529

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,675百万円	17,350百万円
年金資産	△24,789	△22,529
	△6,114	△5,179
非積立型制度の退職給付債務	583	629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,531	△4,549
退職給付に係る負債	583	629
退職給付に係る資産	△6,114	△5,179
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,531	△4,549

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	729百万円	777百万円
利息費用	201	172
期待運用収益	△294	△321
数理計算上の差異の費用処理額	△23	△437
過去勤務費用の費用処理額	39	39
その他	6	4
確定給付制度に係る退職給付費用	658	234

(5)　退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
過去勤務費用	39百万円	39百万円
数理計算上の差異	3,635	△1,387
合計	3,675	△1,347

(6)　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識過去勤務費用	79百万円	39百万円
未認識数理計算上の差異	△4,913	△3,526
合計	△4,834	△3,486

(7)　年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
株　　式	45%	37%
債　　券	26%	31%
一般勘定	13%	14%
そ の 他	16%	18%
合　　計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度27%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)　数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
割引率	0.9%	1.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.2～7.8%	2.4～7.8%

3　確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、前連結会計年度２百万円、当連結会計年度２百万円であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	196百万円	216百万円
繰越欠損金	179	215
工事損失引当金	677	990
賞与引当金	1,138	1,298
施設利用権評価損	225	235
投資有価証券評価損	119	45
減損損失	381	243
外国税額控除	1,423	1,395
その他	1,843	1,803
繰延税金資産小計	6,186	6,445
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△162	△134
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,077	△944
評価性引当額小計	△1,240	△1,079
繰延税金資産合計	4,946	5,365
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,989	△2,244
退職給付に係る資産	△667	△345
土地評価差額	△548	△571
その他	△287	△255
繰延税金負債合計	△3,492	△3,417
繰延税金資産の純額	1,453	1,948

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※１）（百万円）	―	―	7	―	116	55	179
評価性引当額 （百万円）	―	―	―	―	△112	△50	△162
繰延税金資産 （百万円）	―	―	7	―	3	5	(※２)16

（※１）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）　税務上の繰越欠損金179百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該繰延税金資産16百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高179百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※１）（百万円）	―	―	―	105	34	75	215
評価性引当額 （百万円）	―	―	―	△84	△34	△15	△134
繰延税金資産 （百万円）	―	―	―	20	―	60	(※２)80

（※１） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（※２） 税務上の繰越欠損金215百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産80百万円を計上しております。当該繰延税金資産80百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高215百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額	1.7	△0.8
研究開発費による税額控除	△0.3	△0.3
賃上げ促進税制による税額控除	―	△1.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	―	△0.2
その他	0.9	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	27.8

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する等の法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになっております。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が74百万円減少し、その他有価証券評価差額金が62百万円、退職給付に係る調整累計額が43百万円、法人税等調整額が31百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は63百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(2024年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（収益認識関係）

１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	国内土木事業	国内建築事業	海外事業	計		
国内官公庁	110,034	11,138	－	121,173	3,817	124,990
国内民間	27,520	72,865	－	100,385	9,197	109,583
海外	－	－	48,464	48,464	－	48,464
顧客との契約から生じる収益	137,555	84,003	48,464	270,023	13,015	283,038
その他の収益	0	－	37	37	776	814
外部顧客に対する売上高	137,555	84,003	48,501	270,060	13,792	283,852

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、ＰＦＩ事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	国内土木事業	国内建築事業	海外事業	計		
国内官公庁	116,074	11,378	－	127,452	3,789	131,242
国内民間	25,021	98,987	－	124,009	8,673	132,683
海外	－	－	65,737	65,737	－	65,737
顧客との契約から生じる収益	141,096	110,365	65,737	317,199	12,463	329,662
その他の収益	0	－	－	0	808	809
外部顧客に対する売上高	141,096	110,365	65,737	317,200	13,272	330,472

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、ＰＦＩ事業等を含んでおります。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４　会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

工事契約の取引価格は、工事契約における契約金額となっております。工事の追加・変更に伴う契約金額につきましては、工事契約の変更契約において定めており、工事の追加・変更に伴う契約金額が未確定の場合、合理的に見積った当該金額を工事収益総額に含めております。

また、取引の対価は、主として工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、工事の進捗に応じて受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	59,980	59,094
契約資産	66,475	69,190
契約負債	10,586	22,641

（注）顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高には、受取手形及び電子記録債権の金額は含んでおりません。

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいですが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われております。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しておりますが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い、増加又は減少します。

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、10,269百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額は、263百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
国内土木事業	191,837
国内建築事業	119,101
海外事業	165,325
その他	4,202
合計	480,466

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、ＰＦＩ事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、１年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引であります。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に充足し、収益として認識される見込みであります。

国内土木事業…３年以内
国内建築事業…１年以内
海外事業　　…２年以内
その他　　…１年以内

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	59,094	64,432
契約資産	69,190	107,580
契約負債	22,641	18,022

（注）顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高には、受取手形及び電子記録債権の金額は含んでおりません。

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいですが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われております。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しておりますが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い、増加又は減少します。

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、21,627百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額は、450百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
国内土木事業	192,605
国内建築事業	101,070
海外事業	219,135
その他	2,035
合計	514,847

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、ＰＦＩ事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、１年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引であります。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に充足し、収益として認識される見込みであります。

国内土木事業…２年以内
国内建築事業…２年以内
海外事業　　…３年以内
その他　　…２年以内

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内土木事業を統括する土木本部及び土木営業本部、国内建築事業を統括する建築本部及び建築営業本部、海外事業を統括する国際事業本部を置き、各事業本部はそれぞれの分野における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」及び「海外事業」の３つを報告セグメントとしております。

各区分の主な事業内容

(1) 国内土木事業…当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業

(2) 国内建築事業…当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業

(3) 海外事業……当社の海外工事全般に関する事業及び連結子会社であるPT TOA TUNAS JAYA INDONESIAが営む事業

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注１)	合計	調整額(注２)	連結損益計算書計上額(注３)
	国内土木事業	国内建築事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	137,555	84,003	48,501	270,060	13,792	283,852	―	283,852
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	61	―	61	14,122	14,184	△14,184	―
計	137,555	84,065	48,501	270,122	27,914	298,036	△14,184	283,852
セグメント利益	13,251	4,505	1,255	19,012	3,117	22,130	△4,899	17,231
その他の項目								
減価償却費	1,442	0	1,080	2,523	339	2,862	465	3,328

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、ＰＦＩ事業等を含んでおります。
２　セグメント利益の調整額△4,899百万円には、セグメント間取引消去△75百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費△4,823百万円が含まれております。
３　セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
４　資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注１)	合計	調整額(注２)	連結損益計算書計上額(注３)
	国内土木事業	国内建築事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	141,096	110,365	65,737	317,200	13,272	330,472	―	330,472
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	62	―	62	9,090	9,153	△9,153	―
計	141,096	110,428	65,737	317,263	22,363	339,626	△9,153	330,472
セグメント利益	13,186	6,421	4,230	23,838	2,115	25,953	△5,331	20,621
その他の項目								
減価償却費	1,773	1	734	2,509	394	2,903	366	3,270

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、ＰＦＩ事業等を含んでおります。
２　セグメント利益の調整額△5,331百万円には、セグメント間取引消去△59百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費△5,271百万円が含まれております。
３　セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
４　資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
235,351	27,602	20,898	283,852

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	63,154	国内土木事業、その他

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
264,734	41,798	23,939	330,472

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた「東南アジア」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「２ 地域ごとの情報（1）売上高」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた48,501百万円は、「東南アジア」27,602百万円、「その他」20,898百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	70,586	国内土木事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	1,206.27円	1,342.70円
１株当たり当期純利益	127.73円	187.94円

（注）１.潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２.当社は、2024年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
３.１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,517	14,908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,517	14,908
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,339	79,329

１株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 2,219千株、当連結会計年度 2,758千株）。なお、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数は前連結会計年度 7,639千株、当連結会計年度 8,648千株であります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年３月31日)	当連結会計年度末 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	96,700	107,873
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,065	1,327
（うち非支配株主持分(百万円)）	(1,065)	(1,327)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	95,634	106,546
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	79,281	79,352

１株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 2,791千株、当連結会計年度 2,900千株）。なお、期末発行済株式総数から控除する自己株式数は前連結会計年度 10,696千株、当連結会計年度 8,626千株であります。

（重要な後発事象）

当社は、2025年５月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類	当社普通株式
(2)取得する株式の総数	4,200,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.29%）
(3)株式の取得価額の総額	40億円（上限）
(4)取得する期間	2025年５月23日～2025年11月30日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
東亜建設工業㈱	第１回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	2025年３月６日	―	5,000	1.7	無担保	2030年３月６日
合計	―	―	―	5,000	―	―	―

（注）１　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
―	―	―	―	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	25,618	25,370	1.27	―
１年以内に返済予定の長期借入金	4,272	4,134	1.19	―
１年以内に返済予定のノンリコース債務	6	6	2.18	―
１年以内に返済予定のリース債務	498	207	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	9,798	9,959	1.53	2026年～2030年
ノンリコース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	7	1	2.18	2026年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	603	391	―	2026年～2030年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー （１年以内返済予定）	8,000	6,000	0.68	―
合計	48,805	46,071	―	―

（注）１　「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

２　長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	3,957	2,975	1,983	1,042
ノンリコース債務	1	―	―	―
リース債務	204	176	8	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第１四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	（百万円）	68,432	149,819	239,951	330,472
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益	（百万円）	1,991	9,840	17,223	20,993
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益	（百万円）	1,337	6,667	11,718	14,908
１株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	（円）	16.87	84.06	147.73	187.94

		第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり 四半期純利益	（円）	16.87	67.17	63.67	40.20

(注)　第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー　：無

2 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	53,498	37,594
受取手形	※1 3,295	※1 190
完成工事未収入金	※2 120,204	※2 162,784
兼業事業未収入金	※3 3,416	※3 4,132
未成工事支出金	4,383	4,545
兼業事業支出金	144	187
販売用不動産	1,224	2,232
立替金	11,801	14,145
その他	※4 6,756	※4 6,726
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	204,721	232,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 7,235	6,965
減価償却累計額	△4,655	△4,405
建物（純額）	2,579	2,560
構築物	1,976	※13 1,991
減価償却累計額	△1,470	△1,483
構築物（純額）	505	508
機械及び装置	4,469	4,489
減価償却累計額	△3,797	△3,910
機械及び装置（純額）	672	578
船舶	17,415	17,366
減価償却累計額	△9,443	△10,747
船舶（純額）	7,972	6,619
車両運搬具	559	638
減価償却累計額	△332	△429
車両運搬具（純額）	227	208
工具器具・備品	2,756	2,742
減価償却累計額	△2,393	△2,389
工具器具・備品（純額）	363	353
土地	14,981	14,818
リース資産	2,697	1,465
減価償却累計額	△1,717	△943
リース資産（純額）	979	521
建設仮勘定	293	88
有形固定資産合計	28,575	26,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
無形固定資産	665	746
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 12,908	※6 12,474
関係会社株式	※7 2,905	※7 2,881
関係会社長期貸付金	※8 1,229	※8 1,102
前払年金費用	1,279	1,692
繰延税金資産	3,167	3,295
その他	1,511	1,655
貸倒引当金	△525	△524
投資その他の資産合計	22,477	22,577
固定資産合計	51,718	49,581
資産合計	256,439	282,118
負債の部		
流動負債		
支払手形	※9 2,102	※9 1,311
電子記録債務	※10 11,486	※10 15,369
工事未払金	※11 37,152	※11 41,966
短期借入金	※12 29,790	※12 29,404
コマーシャル・ペーパー	8,000	6,000
リース債務	506	205
未払法人税等	6,650	5,354
未成工事受入金	22,246	17,184
兼業事業受入金	237	288
預り金	32,791	41,341
完成工事補償引当金	912	921
工事損失引当金	2,214	3,184
役員賞与引当金	79	85
その他	8,363	9,691
流動負債合計	162,532	172,308
固定負債		
社債	―	5,000
長期借入金	9,798	9,959
リース債務	584	379
再評価に係る繰延税金負債	2,144	2,208
役員株式給付引当金	277	404
従業員株式給付引当金	527	814
その他	151	272
固定負債合計	13,485	19,038
負債合計	176,018	191,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金		
資本準備金	4,744	4,744
その他資本剰余金	14,579	13,008
資本剰余金合計	19,323	17,752
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	29,194	39,457
利益剰余金合計	43,194	53,457
自己株式	△8,662	△7,057
株主資本合計	72,832	83,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,309	4,418
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	3,277	3,222
評価・換算差額等合計	7,589	7,641
純資産合計	80,421	90,770
負債純資産合計	256,439	282,118

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高		
完成工事高	265,434	311,979
開発事業等売上高	4,687	5,283
不動産等売上高	894	606
売上高合計	271,016	317,869
売上原価		
完成工事原価	239,796	281,667
開発事業等売上原価	3,875	4,023
不動産等売上原価	524	374
売上原価合計	244,196	286,064
売上総利益		
完成工事総利益	25,638	30,312
開発事業等総利益	812	1,260
不動産等総利益	369	232
売上総利益合計	26,819	31,804
販売費及び一般管理費		
役員報酬	331	299
従業員給料手当	5,049	5,589
退職給付費用	337	137
法定福利費	749	817
福利厚生費	436	455
事務用品費	642	835
通信交通費	452	500
調査研究費	1,070	1,242
広告宣伝費	169	168
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	180	206
寄付金	29	39
地代家賃	789	807
減価償却費	423	339
租税公課	654	808
雑費	933	975
販売費及び一般管理費合計	12,249	13,223
営業利益	14,570	18,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 56	※1 59
受取配当金	304	356
為替差益	450	―
その他	25	20
営業外収益合計	836	436
営業外費用		
支払利息	363	471
社債利息	―	6
社債発行費	―	37
保証料	201	178
為替差損	―	327
支払手数料	158	52
その他	1	2
営業外費用合計	725	1,076
経常利益	14,680	17,941
特別利益		
固定資産売却益	※2 71	※2 6
投資有価証券売却益	149	1,112
補助金収入	15	7
その他	―	5
特別利益合計	236	1,131
特別損失		
固定資産売却損	※3 1	―
固定資産除却損	※4 17	※4 150
固定資産圧縮損	15	7
減損損失	315	75
その他	3	4
特別損失合計	353	237
税引前当期純利益	14,564	18,835
法人税、住民税及び事業税	7,025	5,583
法人税等調整額	△2,382	△301
法人税等合計	4,643	5,281
当期純利益	9,920	13,554

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		57,028	23.8	57,846	20.5
労務費 (うち労務外注費)		997 (－)	0.4 (－)	1,078 (－)	0.4 (－)
外注費		135,023	56.3	170,122	60.4
経費 (うち人件費)		46,748 (13,482)	19.5 (5.6)	52,620 (16,032)	18.7 (5.7)
計		239,796	100.0	281,667	100.0

(注)　当社の原価計算の方法は、個別原価計算により、工事ごとに実際原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【開発事業等売上原価及び不動産等売上原価報告書】

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
開発事業等売上原価					
設計受託等原価		3,875	100.0	4,021	99.9
開発事業売上原価		－	－	1	0.0
計		3,875	100.0	4,023	100.0
不動産等売上原価					
販売用不動産売上原価		69	13.2	40	10.8
賃貸等原価		455	86.8	333	89.2
計		524	100.0	374	100.0

(注)　当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	14,274	19,018	14,000	21,098	35,098	△1,741	71,352
当期変動額									
剰余金の配当						△2,008	△2,008		△2,008
当期純利益						9,920	9,920		9,920
自己株式の取得								△7,469	△7,469
自己株式の処分			305	305				549	854
自己株式の消却									－
土地再評価差額金取崩額						182	182		182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	305	305	－	8,095	8,095	△6,920	1,479
当期末残高	18,976	4,744	14,579	19,323	14,000	29,194	43,194	△8,662	72,832

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,922	△3	3,460	5,379	76,732
当期変動額					
剰余金の配当					△2,008
当期純利益					9,920
自己株式の取得					△7,469
自己株式の処分					854
自己株式の消却					－
土地再評価差額金取崩額					182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,387	5	△182	2,209	2,209
当期変動額合計	2,387	5	△182	2,209	3,689
当期末残高	4,309	1	3,277	7,589	80,421

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	14,579	19,323	14,000	29,194	43,194	△8,662	72,832
当期変動額									
剰余金の配当						△3,282	△3,282		△3,282
当期純利益						13,554	13,554		13,554
自己株式の取得								△242	△242
自己株式の処分			92	92				183	275
自己株式の消却			△1,664	△1,664				1,664	－
土地再評価差額金取崩額						△7	△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△1,571	△1,571	－	10,263	10,263	1,604	10,296
当期末残高	18,976	4,744	13,008	17,752	14,000	39,457	53,457	△7,057	83,129

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,309	1	3,277	7,589	80,421
当期変動額					
剰余金の配当					△3,282
当期純利益					13,554
自己株式の取得					△242
自己株式の処分					275
自己株式の消却					－
土地再評価差額金取崩額					△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	△0	△55	52	52
当期変動額合計	108	△0	△55	52	10,348
当期末残高	4,418	1	3,222	7,641	90,770

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2　デリバティブ等の評価基準

デリバティブ

時価法

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)未成工事支出金・兼業事業支出金

個別法による原価法

(2)販売用不動産

個別法による原価法

(3)材料貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5　引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ａ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ｂ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7)従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の３つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事につきましては、代替的な取扱い

を適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7　繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

8　ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ｂ)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

(3)ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

10　関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

1　収益認識基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高	264,452	311,848

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

2　固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
減損損失	315	75

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

3　繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,167	3,295

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用についての情報は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1　※１ ※２ ※３ ※９ ※10 ※11　このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形、完成工事未収入金及び兼業事業未収入金	2,530百万円	2,624百万円
支払手形、電子記録債務及び工事未払金	6,134	5,368

2　※４ ※６ ※７ ※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
流動資産		
その他	18百万円	16百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	3,082	2,929
関係会社株式	284	308
関係会社長期貸付金	89	72
計	3,474	3,328

上記物件について、従業員預り金（社内預金）2,475百万円（前事業年度2,392百万円）及びＰＦＩ事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

3　※５ ※13　国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
建物	15百万円	－百万円
構築物	－	6

4　※６　このうち、消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
235百万円	215百万円

5　偶発債務

下記の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年３月31日)		当事業年度 (2025年３月31日)	
当社従業員(銀行借入保証)	11百万円	当社従業員(銀行借入保証)	5百万円
		株式会社モリモト（手付金等保証）	341
計	11	計	347

6　※12　当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行７行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	25,000	25,000

7　※１　※９　事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前事業年度末残高

に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形	1百万円	－百万円
支払手形	700百万円	－百万円

（損益計算書関係）

1　※１　関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
受取利息	16百万円	15百万円

2　※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地、建物	69百万円	6百万円
その他	2	0
合計	71	6

3　※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	－
計	1	－

4　※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物	14百万円	149百万円
備品	2	0
その他	1	0
計	17	150

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
子会社株式	2,601百万円	2,572百万円
関連会社株式	303	308
合計	2,905	2,881

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	813百万円	753百万円
工事損失引当金	677	990
賞与引当金	1,029	1,179
施設利用権評価損	224	234
投資有価証券評価損	129	46
減損損失	218	239
外国税額控除	1,423	1,395
その他	1,175	1,134
繰延税金資産小計	5,690	5,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△698	△678
評価性引当額小計	△698	△678
繰延税金資産合計	4,992	5,294
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,823	△1,998
繰延ヘッジ損益	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,824	△1,999
繰延税金資産の純額	3,167	3,295

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	－%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	－	1.1
永久に益金に算入されない項目	－	△0.2
住民税均等割	－	0.6
評価性引当額	－	△0.2
研究開発費による税額控除	－	△0.3
賃上げ促進税制による税額控除	－	△1.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－	△0.2
その他	－	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	28.0

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する等の法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになっております。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17百万円減少し、当事

業年度に計上された法人税等調整額が39百万円、その他有価証券評価差額金が57百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は63百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式取得に係る事項）

自己株式取得に係る事項についての情報は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ	437,022	1,770
		ヒューリック㈱	799,359	1,148
		㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,168,560	1,146
		日本ヒューム㈱	488,000	976
		太平洋セメント㈱	236,697	922
		㈱千葉銀行	504,261	705
		京浜急行電鉄㈱	446,489	675
		ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	112,500	508
		㈱ナガワ	81,600	489
		高千穂交易㈱	107,000	419
		芙蓉総合リース㈱　(注)	30,000	347
		㈱愛媛銀行	275,200	295
		関西国際空港土地保有㈱	4,300	215
		㈱佐藤渡辺	125,800	206
		首都圏新都市鉄道㈱	4,000	200
		横浜ベイサイドマリーナ㈱	4,000	200
		博多港開発㈱	378,800	189
		丸全昭和運輸㈱	30,000	180
		新潟万代島ビルディング㈱	3,600	180
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	68,134	174
		その他株式[51銘柄]	841,395	1,522
計			6,146,718	12,474

(注)　芙蓉総合リース株式会社は、2025年３月31日を基準日(効力発生日：2025年４月１日)とした株式分割(普通株式１株を３株に分割)により、提出日現在の株式数は、90,000株となります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	7,235	155	426	6,965	4,405	168	2,560
構築物	1,976	43	28	1,991	1,483	34	508
機械及び装置	4,469	287	268	4,489	3,910	380	578
船舶	17,415	63	113	17,366	10,747	1,416	6,619
車両運搬具	559	117	38	638	429	133	208
工具器具・備品	2,756	209	223 (71)	2,742	2,389	147	353
土地	14,981 [5,422]	―	162 (4) [△7]	14,818 [5,430]	―	―	14,818
リース資産	2,697	9	1,241	1,465	943	366	521
建設仮勘定	293	294	499	88	―	―	88
有形固定資産 計	52,387	1,183	3,003 (75)	50,567	24,309	2,648	26,257
無形固定資産	―	―	―	3,564	2,817	231	746
長期前払費用	5	38	20	23	―	―	23
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―

（注）1　「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2　「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）により再評価を行った土地の再評価差額であります。

3　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置　80百万円

4　無形固定資産については、期末帳簿価額が資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金　(注)１	528	6	―	6	528
完成工事補償引当金　(注)２	912	921	―	912	921
工事損失引当金	2,214	1,973	1,003	―	3,184
役員賞与引当金	79	85	79	―	85
退職給付引当金　(注)３	△1,279	167	580	―	△1,692
役員株式給付引当金	277	156	29	―	404
従業員株式給付引当金	527	303	16	―	814

(注)１　貸倒引当金の当期減少額(その他)６百万円は、債権回収による取崩額６百万円であります。
２　完成工事補償引当金の当期減少額(その他)912百万円は、洗替による戻入額であります。
３　退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。
当期減少額(目的使用)580百万円は、会社負担掛金等であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 （公告掲載URL）https://www.toa-const.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

２　2025年６月27日開催予定の定時株主総会において「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができるようになります。中間配当を行う場合の剰余金配当の基準日は、９月30日となります。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第134期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
2024年６月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書
2024年６月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度　第134期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
2024年７月５日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書
第135期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）
2024年11月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年６月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年２月25日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付資料
株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分
2025年２月25日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(普通社債)及びその添付資料
2025年１月14日関東財務局長に提出。
2025年２月25日関東財務局長に提出。
2025年２月27日関東財務局長に提出。

(8) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付資料

2025年２月28日関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書

2025年６月13日関東財務局長に提出。

(注) 上記提出書類のうち、(7)の訂正発行登録書は、2023年９月22日提出の発行登録書に係るものであります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月25日

東 亜 建 設 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　　秀　敬

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　結　城　洋　治

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東亜建設工業グループは、建設事業、建設に附帯する事業等を展開している。（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は工事請負契約に係る完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。 （重要な会計上の見積り）１　収益認識基準に記載のとおり、当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は317,226百万円であり、当連結会計年度の売上高330,472百万円のうち96.0%を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額は、工事契約毎の実施予算を使用して見積られ、施工開始後の施工環境の変化に応じて、工事原価総額の見積りの見直しが行われた場合、見直し後の最新の変更予算に基づいて進捗度の計算が実施されている。 工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算は、工事契約毎に仕様や工期等が異なる個別的なものであり、取引先から提示される見積書等の客観的な数値・指標等により算出されるものに限らず、工事責任者の過去の施工経験や工事に対する専門的な知識等に基づく主観的な判断を含めた要素を加えて策定されるものである。その策定にあたっては、建設資材単価や労務単価の変動等について一定の仮定に基づき見積りが行われるが、施工開始後の施工環境の変化や取引先との協議状況に応じて、これらの仮定に変化が生じた場合には、工事原価総額の見直しを行う必要がある。しかし、工事は一般に長期にわたることから、これらの変化を正確に予測することは困難であり、見積りの不確実性が高い。 以上より、当監査法人は工事請負契約の収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (１)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算が工事責任者により適時に作成され、決裁基準に則った決裁者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・ 工事原価総額の各要素について、適切な単価及び数量を用いた詳細な積み上げ計算を基に算出していること、施工期間を通じて必要となる経費を適切に算出していることを確保するための統制 ・ 工事責任者が工事管理月報を作成し、実際の原価の発生状況、工事の進捗状況、その他施工環境の変化を把握したうえで、必要に応じて実施予算の見直しを行い、工事開始後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映した変更予算を作成しているかについて、工事部門責任者がモニタリングすることで工事の損益管理及び適時・適切な工事原価総額の見積りの改訂が行われることを確保するための統制 (２)工事原価総額の見積りの妥当性の評価工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事請負金額、工事損益及び工事の施工環境の変化の有無等を勘案して、工事原価総額の見積りの不確実性が財務報告に与える影響に重要性がある工事を識別し、以下の監査手続を実施した。 ・ 工事管理月報を入手し、工事を構成する工種と工事概要との整合性、工種毎の進捗率の異常点の有無及び合理性のない原価低減項目の有無についての検討を実施した。 ・ 利益率等の指標の推移を分析し、一定程度以上の変動がある場合にその要因を質問し、変動の要因となった事象が重要な仮定に及ぼす影響及び当連結会計年度末時点の最新の変更予算における反映状況を検討した。 ・ 工事現場の視察又は工事責任者に対する工事の施工状況の聴取をしたうえで、実際の施工状況が工程表及び進捗率と整合しているかを検討した。また、実施予算の見直しの要否が検討され、見直しが必要と判断された場合には、その内容と工事原価総額への反映について工事責任者に質問した。 ・ 実施予算又は最新の変更予算の工事原価総額に含まれる重要な仮定につき、協力業者からの見積書等との照合及び契約工期や要員計画等の情報との整合性についての検討を実施した。 ・ 当初の実施予算と最新の変更予算又は確定額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内

容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜建設工業株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜建設工業株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月25日

東 亜 建 設 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　秀　敬

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　結　城　洋　治

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益
東亜建設工業株式会社は、建設事業、建設に附帯する事業等を展開している。会社が当事業年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は311,848百万円であり、売上高の98.1%を占めている。関連する開示は（重要な会計方針）６　収益及び費用の計上基準、及び（重要な会計上の見積り）１　収益認識基準に含まれている。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。